

第 1 章

沿 革

- 1 下水道事業のあゆみ
- 2 下水道事業の概要と認可
 - (1) 単独公共及び単独特定環境保全公共下水道
 - (2) 流域関連公共下水道（旧高岡市）
 - (3) 流域関連公共下水道（旧福岡町）
- 3 処理区別下水道計画の概要
 - (1) 高岡処理区
 - (2) 伏木処理区
 - (3) 小矢部川処理区
 - (4) 神通川左岸処理区
 - (5) 太田処理区
- 4 流域下水道事業の概要
 - (1) 小矢部川流域下水道事業の概要
 - (2) 神通川左岸流域下水道事業の概要

第 1 章 沿 革

1. 下水道事業のあゆみ

年月日	事 項 (旧高岡市)	事 項 (旧福岡町)	摘 要
昭和			
11.	旧市街地の下水道計画のため基礎調査に着手。		
15.	基礎調査完了。		
23. 12.	高岡市水道部に下水課を設置。		
24. 2. 29	下水道築造認可申請を建設省・厚生省に提出。		
24. 9. 2	下水道事業認可を得る。		
24. 9. 19	高岡市下水道事業起工式を挙行。		
25. 12. 18	高岡市下水道条例を制定。		
29. 9. 13	住吉ポンプ場建設着手。(雨水排除)		
30. 4. 1	住吉ポンプ場建設着手。(運転開始)		
33. 2. 4	当初計画に伏木処理区を追加。 (変更認可)		
33. 2. 7	四屋下水処理場の築造認可。		新下水道法公布 (33. 4. 22)
33. 11. 1	四屋下水処理場の建設に着手。		
34. 1. 1	下水道使用料徴収開始。		
36. 8. 1	くみ取りによるし尿処理開始。		【建設省】第 1 次下水道整備 5 箇年計画 (38～42 4,400 億円)
40. 4. 1	水洗便所使用開始。(簡易処理)		
40. 11. 22	伏木下水処理場の築造認可。		
42. 1. 17	下水道事業受益者負担金省令制定。		下水道整備緊急措置法 (42. 6. 1)
42. 4. 1	「第 1 負担区」受益者負担金徴収開始。		公害対策基本法公布 (42. 8. 3)
44. 3. 26	高岡市水洗便所改造資金貸付基金条例制定。		【建設省】第 2 次下水道整備 5 箇年計画 (42～46 9,300 億円)
44. 4. 1	四屋下水処理場活性汚泥法による処理開始。 四屋下水処理場汚泥焼却炉運転開始。		
44. 10. 1	伏木処理場建設に着手。		水質汚濁防止法公布 (45. 12. 25)
46. 4. 1	守山地区地域下水処理場運転開始。		建設省都市局に下水道部設置 (46. 5. 10)
46. 9. 25	高岡市地域下水道条例制定。		
46. 12. 20	高岡市受益者負担金条例制定。		【建設省】第 3 次下水道整備 5 箇年計画 (46～50 26,000 億円)
47. 4. 1	伏木処理場運転開始。 「第 2 負担区」受益者負担金徴収開始。		下水道事業センター設置 (47)
48. 4. 1	下水道使用料改定。		【富山県】小矢部川流域下水道計画発表 (48. 1)
49. 4. 1	戸出団地地域下水処理場運転開始。 四屋下水処理場増設分運転開始。		
50. 7. 11	住吉ポンプ場汚水中継施設建設着手。		下水道事業センターを日本下水道事業団に改組 (50. 6. 19)
51. 5. 1	住吉ポンプ場汚水中継施設運転開始。		
51. 6. 14	四屋下水処理場増設着手。		【富山県】小矢部川流域下水道計画決定 (50. 12. 25)
51. 10. 1	下水道使用料改定。		
54. 4. 1	中田団地地域下水処理場運転開始。 四屋下水処理場増設分運転開始。		【建設省】第 4 次下水道整備 5 箇年計画 (51～55 75,000 億円)
54. 6. 27	伏木処理場増設着手。		第 13 回日本下水道協会中部地方支部 総会〔開催市：高岡市〕 (51. 7. 8)
54. 8. 1	四屋下水処理場汚泥焼却炉運転開始。		
55. 4. 1	下水課を下水道課に課名を変更。 伏木処理場増設分運転開始。		

年 月 日	事 項 (旧高岡市)	事 項 (旧福岡町)	摘 要
56. 4. 1	下水道使用料改定。		【建設省】第5次下水道整備5箇年計画 (56～60 118,000億円) 【富山県】小矢部川流域下水道計画協定 書締結 (56. 2. 21) 【富山県】小矢部川流域下水道事業認可 (56. 11. 5) 【富山県】小矢部川流域下水道用地買収 協定書締結 (56. 12. 30)
58. 3.		公共下水道基本計画の策定。	【富山県】小矢部川流域下水道幹線管渠 着工 (57. 1. 19)
58. 4. 1	「第3負担区」受益者負担金徴収開始。		【富山県】小矢部川流域下水道事業 (変更認可) [2 条管方式に変更]
58. 7. 28		小矢部川流域関連公共下水道 の当初事業認可。	(58. 2. 18)
58. 10.		公共下水道の建設に着手。	【富山県】二上浄化センター着工 (58. 10.)
59. 9. 1	大井雨水ポンプ場建設着手。		【富山県】小矢部川流域下水道事業 (変更認可) (60. 1. 29)
59. 10. 1	下水道使用料改定。		【富山県】小矢部川流域下水道事業 (変更認可) (60. 8. 27)
60. 3. 22		福岡町下水道事業特別会計条 例制定。	【建設省】第6次下水道整備5箇年計画 (61～65 122,000億円)
60. 4. 22	大井雨水ポンプ場運転開始。		【富山県】小矢部川流域下水道事業認可 (61. 10. 30)
62. 4. 1	下水道課を下水道管理課・下水道建設 課に改組。 「第4負担区」受益者負担金徴収開始。		【富山県】二上浄化センター供用開始 (63. 3. 29)
63. 3. 28		福岡町都市計画下水道受益者 負担金に関する条例制定。 (425 円/㎡+35 千円/戸)	【富山県】小矢部川流域下水道事業 (変更認可) (63. 9. 10)
63. 3. 29	伏木汚水中継ポンプ場運転開始。		
63. 4. 1	下水道使用料改定。	「福岡負担区」下水道受益者負 担金徴収開始。	
平成 元 3. 23		福岡町都市計画下水道事業財 政調整基金条例制定。	
元 4. 1	消費税導入に伴う下水道使用料改定。	環境保険課から建設課に所管 換え。	【富山県】小矢部川流域下水道事業 (変更認可) (元. 4. 3)
2. 1. 22	特定環境保全公共下水道事業 (太田処 理区) 事業認可。		富山・高岡地域公害防止計画承認 (2. 3. 13 元～5 年)
2. 3. 20		福岡町下水道条例制定。	
2. 3. 26		福岡町公共下水道供用開始。 (通水式)	
2. 3. 30	木津汚水中継ポンプ場運転開始。		【富山県】小矢部川流域下水道事業 (変更認可) (2. 12. 18)
3. 4. 1	下水道使用料改定。 「第5負担区」受益者負担金徴収開始。	受益者負担金条例改正。 (520 円/㎡+40 千円/戸)	【建設省】第7次下水道整備5箇年計画 (3～7 165,000億円)
3. 5. 15	高岡市公共下水道事業変更認可。[佐 野ポンプ場・古城公園調整池・成美・ 平米雨水バイパス管を追加]		富山県全県域下水道化構想策定 (3. 3.)
4. 4. 1	「第6負担区」受益者負担金徴収開始。		【富山県】神通川左岸流域下水道計画 決定 (3. 12. 21)
4. 9. 16	八丁道水緑景観モデル事業「いきいき 下水道賞」<地域環境創設部門>受賞。		【富山県】神通川左岸流域下水道事業 認可 (4. 5. 29)

年月日	事 項 (旧高岡市)	事 項 (旧福岡町)	摘 要
4. 12. 10	小矢部川流域関連公共下水道事業変更認可。[流域関連特定環境保全公共下水道を追加]		【富山県】神通川左岸流域下水道管渠工事着工 (4)
4. 12. 20	高岡市受益者負担金条例制定。		
5. 3.	公共下水道基本計画の見直し。		【富山県】小矢部川流域下水道事業認可 [2 条管方式の廃止] (5. 2. 17)
5. 3. 31	松太枝浜浄化センター供用開始。		
5. 4. 1	「太田負担区」受益者負担金徴収開始。		
6. 3. 30	神通川左岸流域関連公共下水道の当初認可。		
6. 4. 1	下水道使用料改定。	上下水道課新設。	富山・高岡地域公害防止計画承認 (7. 3. 13 6～10 年)
6. 6. 28	高岡市下水道条例を全部改正。		【富山県】小矢部川流域下水道事業 (変更認可) (7. 3. 15)
7. 4. 1	「特一負担区」受益者負担金徴収開始。		【富山県】小矢部川流域下水道全市町村供用開始 (7. 3. 29)
8. 4. 3	積雪対策下水道事業竣工。(通水式)		【建設省】第 8 次下水道整備 5 箇年計画 (8～12 237,000 億円)
9. 3. 19		水洗便所改造資金融資制度要綱一部改正。	【富山県】小矢部川流域下水道事業 (変更認可) (8. 9. 26)
9. 3. 27	中田中継ポンプ場運転開始。		【富山県】神通川左岸流域下水道事業 (変更認可) (9. 10. 31)
9. 4. 1	下水道使用料改定。		【富山県】小矢部川流域下水道事業 (変更認可) (9. 12. 9)
10. 3. 20		下水道条例、下水道事業財政調整基金条例、下水道事業受益者負担金に関する条例改正。	【富山県】神通川左岸浄化センター一部供用開始 (9. 12. 24)
			【建設省】内川流域浄化対策事業竣工 (10. 5. 26)
11. 4. 1	「第 7 負担区」受益者負担金徴収開始。		【富山県】神通川左岸流域下水道事業 (変更認可) (11. 4. 2)
11. 6. 18		下水道事業受益者負担金に関する条例一部改正。(8 年間猶予/2,000 m ² 以上)	【富山県】小矢部川流域下水道事業 (変更認可) (11. 4. 28)
			【富山県】神通川左岸流域下水道事業 (変更認可) (11. 12. 9)
12. 3. 21		下水道条例及び下水道受益者負担に関する条例一部改正。	【富山県】小矢部川流域下水道事業 (変更認可) (12. 12. 11)
			【富山県】神通川左岸流域下水道事業 (変更認可) (13. 3. 28)
			【富山県】神通川左岸流域下水道全市町村供用開始 (13. 7. 1)
15. 4. 1	下水道使用料改定。		第 40 回日本下水道協会中部支部総会 [開催市：高岡市] (15. 5. 22)
			【富山県】小矢部川流域下水道事業 (変更認可) (15. 11. 14)
			【富山県】神通川左岸流域下水道事業 (変更認可) (15. 11. 17)
			【富山県】小矢部川流域下水道事業 (変更認可) (16. 9. 27)
17. 4. 1	農業集落排水施設の管理が都市整備部所管となる。		【富山県】神通川左岸流域下水道事業 (変更認可) (17. 3. 28)

年月日	事 項	摘 要
17. 11. 1	高岡市下水道条例、高岡市下水道事業受益者負担に関する条例、高岡市地域下水道条例制定。	新「高岡市」誕生 (17. 11. 1)
18. 3. 17	高岡市公共下水道事業変更認可。〔事業期間の延長、合流改善事業の追加〕	
19. 10. 1	小矢部川流域下水汚泥処理事業事務を県に委託。	【富山県】神通川左岸流域下水道事業 (変更認可) (19. 7. 9)
21. 3.	小矢部川流域下水汚泥処理事業受入施設完成。	【富山県】小矢部川流域下水道事業 (変更認可) (19. 10. 5)
21. 4. 1	下水道使用料改定。	【富山県】神通川左岸流域下水道事業 (変更認可) (20. 4. 17)
22. 3. 1	浄化センターの汚泥を二上浄化センターへ搬出開始。(小矢部川流域下水汚泥処理事業)	【富山県】小矢部川流域下水道事業 (変更認可) (21. 8. 3)
22. 4. 1	四屋浄化センターを下水道管理センターに改組、施設・維持管理担当を一元化。 受益者負担金の賦課保留制度を新設。	【富山県】小矢部川流域下水道事業 (変更認可) (24. 1. 30)
23. 5.	下水道事業法適化計画を総務省に提出。	【富山県】神通川左岸流域下水道事業 (変更認可) (25. 7. 19)
25. 4. 1	下水道管理課及び下水道建設課を下水道課として統合、一元化。	【富山県】小矢部川流域下水道事業 (変更認可) (25. 12. 17)
26. 3. 20	消費税率改定に伴う料金改定が議決、平成 26 年 4 月 1 日施行。 料金計算の端数処理を 10 円未満切捨てから 1 円未満切捨てに変更。	
26. 4. 1	高岡市上下水道事業の組織統合により、『高岡市上下水道局』が発足。 下水道事業に地方公営企業法を全部適用。	
26. 7.	「内水ハザードマップ」公表。	
27. 2.	住吉ポンプ場雨水施設増設工事に着手。	
27. 3. 31	中田団地地域下水処理場の廃止。	
27. 7. 31	(公社)日本下水道管路管理業協会と災害等における応援業務に関する協定を締結、平成 27 年 7 月 31 日から施行。	
28. 5. 29	住吉ポンプ場雨水施設運転開始。	
29. 3. 31	高岡市上下水道ビジョン (計画期間：平成 29 年度～平成 38 年度) の策定・公表。	
30. 3. 9	伏木浄化センター散気装置の更新。(工事費 1 億 2,744 万円)	【富山県】小矢部川流域下水道事業 (変更認可) (30. 1. 11)
30. 3. 15	四屋浄化センター散気装置の更新。(工事費 2 億 2,572 万円)	【富山県】神通川左岸流域下水道事業 (変更認可) (30. 11. 9)
30. 12. 14	マンホールカード (高岡市第 1 弾・雨晴バージョン) 配布開始	
31. 3. 15	四屋浄化センター沈砂池設備の更新。(工事費 1 億 4,882 万円)	
31. 3. 26	消費税率改定に伴う料金改定が議決、令和元年 10 月 1 日施行。	
31. 4. 1	「第 8 負担区」受益者負担金徴収開始。	
令和		
元. 12. 16	松太枝浜浄化センター汚泥脱水施設の更新。(工事費 1 億 4,791 万円)	
2. 3. 16	終末処理場ポンプ場等包括的維持管理業務委託契約を締結、令和 2 年 4 月 1 日から施行。	
2. 5. 29	住吉ポンプ場受変電及び自家発電設備の改築 (工事費 8,662 万円)	
2. 12. 21	高岡市上下水道局料金徴収等包括的業務委託 (下水道受益者負担金関係業務及び排水設備工事関係業務) 契約を締結、令和 3 年 4 月 1 日から施行。	
3. 4. 25	マンホールカード (高岡市第 2 弾・勝興寺バージョン) 配布開始。	
4. 3.	高岡市上下水道ビジョンの見直し。	
4. 3.	「水害ハザードマップ」公表。	【富山県】小矢部川流域下水道事業 (変更認可) (4. 3. 30)
4. 3. 10	下水道水洗化促進補助制度及び下水道水洗化工事資金利子補給制度の創設、令和 4 年 4 月 1 日制度開始。	第 59 回中部地方下水道協会総会 〔開催市：高岡市〕 (4. 5. 26)
5. 1. 16	地図情報サービス「デジマップ@たかおか」において、下水道台帳情報および内水浸水想定区域図を公表。	【富山県】小矢部川流域下水道事業 (変更認可) (5. 3. 31)

2. 下水道事業の概要と認可

(1) 単独公共及び単独特定環境保全公共下水道

都市計画決定		事業認可 (下水道法)		事業認可 (都市計画法)		主 な 内 容	計画面積 〔公共〕	計画面積 〔特環〕
昭和		昭和		昭和			(ha)	(ha)
		24. 9. 2	厚生省富衛第159号			高岡市公共下水道事業認可 「高岡処理区」	673.6	
		33. 2. 4	建設省32富計第94号			伏木地区を追加 (99.2ha)	772.8	
		33. 2. 7	厚生省富衛第89号			四屋下水処理場の築造認可	〃	
33. 2. 20	建設省告示第222号 (772.8ha)			33. 2. 20	建設省告示第222号	高岡・伏木処理区を都市計画公共下水道として決定	〃	
		41. 11. 22	厚生省環第891号			伏木下水処理場の築造認可	〃	
43. 9. 28	建設省告示第2851号 (1026.5ha)			43. 9. 28	建設省告示第2851号	高岡駅南地区を事業認可区域に追加 (50ha)	822.8	
		46. 6. 30	建設省富都下事発第2-2号	46. 9. 21	富山県告示第989号	高岡南部地区を認可区域に追加 〔清水町・中川・野村〕 (203.7ha)	1,026.5	
		54. 3. 31	建設省富都下公発第1号	54. 3. 31	富山県告示第335号	事業認可期間の延長	〃	
		57. 3. 16	建設省富都下公発第1号	57. 3. 30	富山県告示第300号	事業認可期間の延長	〃	
57. 8. 12	高岡市告示第65号 (1123.7ha)	57. 10. 19	建設省富都下公発第6号	57. 11. 2	富山県告示第1098号	伏木国分地区を認可区域に追加 (97.2ha)	1,123.7	
		58. 4. 27	建設省富都下公発第1号	58. 5. 24	富山県告示第48号	四屋下水処理場にガスホルダー1基を追加	〃	
59. 10. 17	高岡市告示第266号 (910ha)	59. 10. 30	建設省富都下公発第8号	59. 12. 20	富山県告示第1167号	高岡処理区の一部を小矢部川処理区に変更〔中川・野村〕 (－214ha)	910	
63. 3. 30	高岡市告示第76号	63. 3. 30	建設省富都下公発第9号	63. 8. 16	富山県告示第895号	遮集バイパス管及び山手2号雨水幹線を追加	〃	
平成		平成		平成				
元. 12. 13	高岡市告示第297号	2. 1. 22	建設省富都下公発第4号	2. 1. 22	富山県告示第5号	特定環境保全下水道として太田処理区の認可	〃	73
		2. 4. 12	建設省富都下公発第4号	2. 4		伏木下水処理場脱水機の形式変更・四屋処理場焼却炉の1基減数	〃	〃
3. 4. 19	高岡市告示第62号	3. 5. 15	建設省富都下公発第3号	3. 6. 1	富山県告示第423号	積雪対策下水道事業を追加 古城公園調整池、佐野ポンプ場、雨水バイパス管等	〃	〃
		5. 5. 17	富山県指令第109号	5. 5. 19	富山県告示第375号	雨水バイパス管、導水管のルート変更	〃	〃
		8. 3. 8	富山県指令第239号	8. 3. 8	富山県告示第130号	太田処理区の事業期間延長 氷見市宮田地区の汚水受入れ	〃	〃

都市計画決定		事業認可 (下水道法)		事業認可 (都市計画法)		主 な 内 容	計画面積 (公共)	計画面積 (特環)
平成		平成		平成			(ha)	(ha)
		8. 3. 26	建設省富 都下公発 第3号	8. 3. 29	富山県告示 第182号	高岡・伏木処理区の事業期間延長 処理施設の設備変更	910	73
		11. 3. 1	富山県 指令下 第45号	11. 3. 10	富山県告示 第119号	太田処理区の事業期間延長	〃	〃
		13. 3. 19	富山県 指令下 第44号	13. 3. 30	富山県告示 第182号	高岡・伏木処理区の事業期間延長	〃	〃
		16. 3. 4	富山県 指令下 第191号	16. 3. 12	富山県告示 第120号	太田処理区の事業期間延長	〃	〃
		18. 3. 17	富山県 指令下 第45号	18. 3. 22	富山県告示 第172号	事業期間の延長及び合流改善事 業、計画放流量の追加	〃	〃
		20. 4. 14	富山県 指令都 第281号	20. 6. 6	富山県告示 第305号	高岡・伏木処理区の事業期間延 長、流域下水汚泥処理事業の追加	〃	〃
		20. 4. 14	富山県 指令都 第292号	20. 6. 6	富山県告示 第306号	太田処理区の事業期間延長、流域 下水汚泥処理事業の追加	〃	〃
		22. 12. 9	富山県 指令都 第651号			合流式下水道緊急改善事業の追加	〃	〃
25. 12. 26	高岡市告示 第91号					住吉ポンプ場の敷地面積の変更	〃	〃
		26. 2. 24	富山県 指令都 第75号	26. 2. 28	富山県告示 第77号	高岡・伏木処理区の事業期間延長 計画諸元の変更 住吉ポンプ場の敷地面積の変更	〃	〃
		26. 3. 11	富山県 指令都 第139号	26. 3. 19	富山県告示 第117号	太田処理区の事業期間延長 計画諸元の変更	〃	〃
30. 9. 4	高岡市告示 第240号					伏木万葉ふ頭地区の一部を追加 〔伏木〕計画面積 229ha	〃	〃
		30. 11. 15	富山県 指令都 第362号	31. 1. 18	富山県告示 第18号	高岡・伏木処理区の事業期間延長	〃	〃
		30. 11. 15	富山県 指令都 第363号	31. 1. 18	富山県告示 第20号	太田処理区の事業期間延長	〃	〃

(2) 流域関連公共下水道（旧高岡市）

都市計画決定		事業認可 (下水道法)		事業認可 (都市計画法)		主 な 内 容	計画面積 〔小矢部〕	計画面積 〔神左〕
昭和		昭和		昭和			(ha)	
58. 7. 8	高岡市告示 第120号 (2, 103ha)	58. 7. 28	富山県 指令下 第145号	58. 7. 28	富山県 告示 第702号	小矢部川流域関連公共下水道（小 矢部川処理区）の認可	478	
60. 7. 10	高岡市告示 第183号 (2, 338ha)	60. 9. 3	富山県 指令下 第155号	60. 9. 7	富山県 告示 第927号	伏木、長慶寺、和田、立野の一部 を追加（320ha）	798	
63. 3. 30	高岡市告示 第76号 (2, 378ha)	63. 9. 30	富山県 指令下 第215号	63. 9. 30	富山県 告示 第1064号	木津、能町、戸出6丁目の一部を 追加（426ha）	1, 224	
平成		平成		平成				
2. 4. 18	高岡市告示 第48号 (2, 477ha)	3. 1. 17	富山県 指令下 第2号	3. 1. 17	富山県 告示 第29号	野村、駅南、鐘紡町、戸出の一部 を追加（831ha）	2, 055	
		3. 11. 14	富山県 指令下 第300号	3. 11. 14	富山県 告示 第789号	中田の一部を追加（77ha）	2, 132	
		4. 12. 10	富山県 指令下 第289号			流域関連特定環境保全下水道とし て市街化調整区域を追加 (965ha)	3, 097	
5. 2. 12	高岡市告示 第15号 (2, 495ha)	5. 5. 17	富山県 指令下 第10号	5. 5. 19	富山県 告示 第376号	中保、常国の一部を追加 (57ha)	3, 154	
5. 8. 18	高岡市告示 第48号 (205ha)	6. 3. 30	富山県 指令下 第110号	6. 3. 30	富山県 告示 第213号	神通川左岸流域関連公共下水道 (神通川左岸処理区) の認可	〃	205
		8. 11. 12	富山県 指令下 第231号			高岡オフィスパークを追加 (13ha)	3, 167	〃
9. 10. 7	高岡市告示 第136号 (2, 499ha)					中保、立野、駒方の一部追加 (4ha)	〃	〃
		10. 3. 25	富山県 指令下 第158号			答野島他 7地区の一部追加 (95ha) 事業期間の変更 H16. 3. 31	3, 262	〃
				10. 4. 6	富山県告 示第229号 (2, 213ha)	吉久一丁目他 3地区の一部を追加 (24ha) 事業期間の変更 H16. 3. 31	〃	〃
		11. 3. 1	富山県 指令下 第46号	11. 3. 10	富山県 告示 第118号	神通川左岸処理区の処理分区の追 加変更、事業期間の延長及び事業 費の変更	〃	〃
		11. 9. 8	富山県 指令下 第234号			接続点の追加に伴う処理分区の追 加変更（25処理分区） 大井雨水ポンプ場のポンプ台数の 追加（2台→3台） 事業費の変更〔小矢部〕	〃	〃
		11. 10. 19	富山県 指令下 第253号			接続点の追加に伴う処理分区の追 加変更（1処理分区） 事業費の変更〔神左〕	〃	〃
		13. 3. 7	富山県 指令下 第28号	13. 3. 30	富山県 告示 第182号	計画区域の拡大（吉久10ha） 接続点の追加に伴う処理分区の追 加変更（5処理分区） 赤堀川雨水幹線の追加〔小矢 部〕	3, 272	〃
		14. 3. 1	富山県 指令下 第19号	14. 3. 8	富山県 告示 第114号	都市計画の線引きに伴う計画区域 の変更（木津等36ha） 矢田2号雨水幹線のルート変更	3, 308	〃
		14. 3. 1	富山県 指令下 第20号	14. 3. 8	富山県 告示 第115号	都市計画の線引きに伴う計画区域 の拡大（中曽根等47ha） 処理分区の追加変更	〃	252

都 市 計 画 決 定		事 業 認 可 (下水道法)		事 業 認 可 (都市計画法)		主 な 内 容	計画面積 〔小矢部〕	計画面積 〔神左〕
平成		平成		平成			(ha)	(ha)
		16. 3. 4	富山県 指令下 第189号	16. 3. 12	富山県 告示 第119号	計画区域の拡大、処理分区界の変更(9ha) (小勢第1-1、立野第5) (小勢第2、戸出第1)	3,317	252
		17. 10. 5	富山県 指令下 第184号	17. 10. 5	富山県 告示 第500号	流域関連特定環境保全下水道として市街化調整区域を追加 (中曽根等約 38ha) 〔神左〕	〃	290
		18. 3. 2	富山県 指令下 第25号	18. 3. 16	富山県 告示 第158号	排水分区界の変更等 〔小矢部〕	〃	〃
20. 9. 19	高岡市 告示 第312号					中曽根、木津等の一部追加 〔小矢部〕 計画面積 2,559ha 〔神左〕 計画面積 252ha	〃	〃
		21. 3. 26	富山県 指令都 第239号	21. 3. 31	富山県 告示 第202号	事業期間延長 〔小矢部〕 (富山高岡広域都市計画下水道事業)	〃	〃
		21. 8. 31	富山県 指令都 第590号	21. 9. 28	富山県 告示 第478号 (2, 218ha)	計画区域の拡大 〔小矢部〕 (戸出、中田等164ha)	3,481	〃
		22. 3. 30	富山県 指令下 第197号	22. 3. 31	富山県 告示 第126号	事業期間延長 〔神左〕	〃	〃
		25. 6. 21	富山県 指令都 第366号	25. 7. 10	富山県 告示 第322号	事業期間延長、計画諸元の変更 計画区域の拡大 (戸出醍醐等 71ha)	3,552	〃
		26. 3. 12	富山県 指令都 第136号	26. 3. 20	富山県 告示 第126号	事業期間延長 計画諸元の変更 〔神左〕	〃	〃
		26. 10. 17	富山県 指令都 第80291号			雨水排水区域の変更 美原第1と美原第2を統合 〔小矢部〕	〃	〃
				30. 3. 23	富山県 告示第142 号	事業期間延長 〔小矢部〕 (富山高岡広域都市計画下水道事業)	〃	〃
		30. 3. 23	富山県 指令都 第543号			事業期間延長 〔小矢部〕 污水計画区域の拡大 (池田、戸出、 羽広・和田、戸出西部金屋、下黒 田105ha)	3,657	〃
30. 9. 4	高岡市 告示 第240号					池田、戸出等の一部追加 〔小矢部〕 計画面積 2,632ha 〔神左〕 計画面積 252ha	〃	〃
				30. 10. 10	富山県 告示 第428号	計画区域の拡大 〔小矢部〕 (池田、戸出、羽広・和田、戸出 西部金屋、下黒田105ha)	〃	〃
		30. 11. 15	富山県 指令都 第364号	31. 1. 18	富山県 告示 第19号	事業期間延長 〔神左〕	〃	〃
		令和 4. 3. 30	富山県 指令都 第519号			計画区域の変更 〔小矢部〕 (石堤、東五位、佐野、戸出 △113ha)	3,544	〃
		5. 3. 31	富山県 指令都 第535号	5. 3. 31	富山県 告示 第175号	事業期間延長 〔小矢部〕 (富山高岡広域都市計画下水道事業)	〃	〃

(3) 流域関連公共下水道（旧福岡町）

都市計画決定	事業認可 (下水道法)	事業認可 (都市計画法)	主 な 内 容	計画面積	計画人口
昭和	昭和	昭和		(ha)	(人)
58. 7. 4				253	4,500
	58. 9. 29 計第94号	58. 9. 29		30	2,600
63. 5. 14			幹線管渠と区域の変更	253	4,500
平成	平成	平成			
	元. 2. 22	元. 2. 27		73. 4	2,940
	5. 5. 25	5. 5. 25		151. 9	4,590
7. 12. 6			幹線管渠と用途地域の線引きの 見直し及び市街化想定区域1ha の追加	254	〃
	8. 4. 5	8. 4. 5		186	5,330
	10. 1. 23	10. 1. 23	赤丸、大滝地区の追加	261	7,445
			内特定環境保全公共下水道事業	70. 5	2,515
	13. 2. 19	13. 2. 19	上蓑地区、福岡高校等の追加	324. 5	7,715
			内特定環境保全公共下水道事業	70. 5	2,515
	16. 4. 5	16. 4. 12	J R 北陸線と能越道に挟まれた 地区の追加	371. 3	9,090
			内特定環境保全公共下水道事業	117. 3	3,890
	21. 3. 26 富山県指令都 第239号	21. 3. 31 富山県告示 第203号	小矢部川処理区の事業期間延長 (福岡都市計画下水道事業)	〃	〃
	21. 8. 31 富山県指令都 第590号		計画区域の拡大 (65ha)	436	〃
	25. 6. 21 富山県指令都 第366号	25. 7. 10 富山県告示 第323号	事業期間延長、計画諸元の変更 計画区域の拡大 (20ha)	456	〃
	26. 10. 17 富山県指令都 第80291号		福岡地区は変更なし	〃	〃
	30. 3. 23 富山県指令都 第543号	30. 3. 23 富山県 告示143号	事業期間延長	〃	〃
	令和 4. 3. 30 富山県指令都 第519号		計画区域の変更〔小矢部〕 (下老子、福岡新、下蓑、大滝 △21ha)	435	〃
	5. 3. 31 富山県指令都 第535号	5. 3. 31 富山県告示 第178号	小矢部川処理区の事業期間延長 (福岡都市計画下水道事業)	〃	〃

3. 処理区別下水道計画の概要

高岡市の下水道基本計画の概要は下記のとおりです。

汚水計画

(目標年次 令和27年度)

処 理 区 名	事業名	計画処理区域面積 (ha)	計画処理人口 (人)	計 画 汚 水 量 日最大 (m ³ /日)
高 岡 処 理 区	公 共	(713)	(23, 112)	(27, 813)
伏 木 処 理 区	公 共	229	4, 200	6, 056
太 田 処 理 区	特 環	75	1, 800 (観光人口 3, 860)	956
小 矢 部 川 処 理 区	公 共	3, 589 (旧高岡市 3, 335) (旧福岡町 254)	88, 126 (旧高岡市 82, 384) (旧福岡町 5, 742)	70, 172 (旧高岡市 67, 446) (旧福岡町 2, 726)
	特 環	1, 957 (旧高岡市 1, 655) (旧福岡町 302)	29, 374 (旧高岡市 24, 834) (旧福岡町 4, 540)	22, 223 (旧高岡市 18, 679) (旧福岡町 3, 544)
神 通 川 左 岸 処 理 区	公 共	252	6, 594	3, 792
	特 環	40	1, 006	434
合 計		6, 142	131, 100 (観光人口 3, 860)	103, 633

※ 高岡処理区は基本計画上、小矢部川処理区に転換することとなっているため、
小矢部川流域下水道の数値を（ ）書で記載。

雨水計画

	・小矢部川処理区 (山地) ・神通川左岸処理区 (山地) ・伏木処理区 中心市街地 ・高岡処理区 合流区域	・小矢部川処理区 (山地以外) ・神通川左岸処理区 (山地以外) ・高岡処理区 分流区域 ・太田処理区 集落地	・伏木処理区 国分地区	・高岡処理区 雨水バイパス 排水区 ・高岡処理区 雨水貯留池 排水区 ・小矢部川処理区 赤堀川排水区 (流出係数0.55)
流 出 係 数	0.4	0.55	0.65	0.7
降 雨 強 度 式	3200/(t+20)	3200/(t+20)	3200/(t+20)	3730/(t+16)
確 率 年	6年	6年	6年	10年
降 雨 強 度	40mm/hr	40mm/hr	40mm/hr	49mm/hr

(1) 高岡処理区

区 分			基 本 計 画		計 画 決 定		事業認可（下法）		事業認可（都法）		
決定及び認可 年 月 日		当 初	－		昭和33年 2月20日		昭和24年 9月 2日		昭和33年 2月20日		
		最 終	－		平成30年 9月 4日		平成30年11月15日		平成31年 1月 8日		
目 標 年 次			－		令和 7年度		令和 5年度		令和 5年度		
処 理 区 域 面 積 (ha)			－		713		713		713		
処 理 人 口 (人)			－		31,250		31,800		31,800		
排 除 方 法			－		合流式一部分流式		合流式一部分流式		合流式一部分流式		
ポンプ	箇 所 数 (箇所)		－		2		2		2		
施 設	敷 地 面 積 (a)		－		41.5		41.5		41.5		
処 理 施 設	名 称		－		四屋浄化センター		四屋浄化センター		四屋浄化センター		
	位 置		－		四屋 632-1		四屋 632-1		四屋 632-1		
	敷 地 面 積 (a)		－		300		300		300		
	処 理 方 式		－		標準活性汚泥法		標準活性汚泥法		標準活性汚泥法		
	処 理 能 力	晴天時日最大 (m³/日)		－		36,000		34,600		34,600	
		雨天時日最大 (m³/日)		－		122,192		117,600		117,600	
		汚泥処理量 (dry)		－		10.6 t/日		10.6 t/日		10.6 t/日	
放 流 先	名 称		－		千保川		千保川		千保川		
	環 境 基 準		－		C－イ		C－イ		C－イ		
汚 水 量 原 単 位	日 平 均 量 (L/人・日)		－		416		416		416		
	日 最 大 量 〃		－		555		555		555		
	時 間 最 大 〃		－		833		833		833		
	地 下 水 量 〃		－		512		512		512		
計 画 処 理 水 量 日 最 大	家 庭 汚 水 量 (m³/日)		－		17,344		17,649		17,649		
	工 場 排 水 量 〃		－		634		634		634		
	地 下 水 量 〃		－		16,000		16,281		16,281		
	計 〃		－		33,978 (流下へ送水)		34,564		34,564		
雨 水 計 画	降 雨 強 度 式		$\frac{3200}{t+20}$ $\frac{3730}{t+16}$		$\frac{3200}{t+20}$ $\frac{3730}{t+16}$		$\frac{3200}{t+20}$ $\frac{3730}{t+16}$		$\frac{3200}{t+20}$ $\frac{3730}{t+16}$		
	確 率 年		6年 10年		6年 10年		6年 10年		6年 10年		
	降 雨 強 度 (時間)		40mm 49mm		40mm 49mm		40mm 49mm		40mm 49mm		
	流 出 係 数		0.4 0.55 0.7		0.4 0.55 0.7		0.4 0.55 0.7		0.4 0.55 0.7		
総 事 業 費 千 円	管 渠	汚水・合流管	－		－		7,355,000		7,355,000		
		雨 水 管	－		－		6,368,000		6,368,000		
	処 理 場		－		－		10,078,800		10,078,800		
	計		－		－		23,801,800		23,801,800		

※ 総事業費の内訳は伏木処理区を含んだ値

(2) 伏木処理区

区 分		基 本 計 画	計 画 決 定	事業認可（下法）	事業認可（都法）
決定及び認可 年 月 日	当 初	-	昭和33年 2月20日	昭和33年 2月 4日	昭和33年 2月20日
	最 終	令和 5年 3月	平成30年 9月 4日	平成30年11月15日	平成31年 1月 8日
目 標 年 次		令和27年度	令和 7年度	令和 5年度	令和 5年度
処 理 区 域 面 積 (ha)		229	229	197	197
処 理 人 口 (人)		4,200	6,300	6,470	6,470
排 除 方 法		分流式一部合流式	分流式一部合流式	分流式一部合流式	分流式一部合流式
ポンプ 施 設	箇 所 数 (箇所)	-	-	-	-
	敷 地 面 積 (a)	-	-	-	-
処 理 施 設	名 称	伏木浄化センター	伏木浄化センター	伏木浄化センター	伏木浄化センター
	位 置	伏木磯町1-10	伏木磯町1-10	伏木磯町1-10	伏木磯町1-10
	敷 地 面 積 (a)	42	43	43	43
	処 理 方 式	標準活性汚泥法	標準活性汚泥法	標準活性汚泥法	標準活性汚泥法
	処 理 能 力	晴天時日最大 (m ³ /日)	5,600	5,700	5,700
		雨天時日最大 (m ³ /日)	12,200	12,400	12,400
		汚泥処理量 (dry)	1.01 t/d	3.9 t/d	3.9 t/d
放 流 先	名 称	富山湾	富山湾	富山湾	富山湾
	環 境 基 準	B-口	B-口	B-口	B-口
汚 水 量 原 単 位	日 平 均 量 (L/人・日)	306	364	364	364
	日 最 大 量 "	407	485	485	485
	時 間 最 大 "	611	728	728	728
	地 下 水 量 "	557	97	97	97
計 画 処 理 水 量 日 最 大	家 庭 汚 水 量 (m ³ /日)	1,708	3,056	3,138	3,138
	工 場 排 水 量 "	808	1,872	1,872	1,872
	地 下 水 量 "	2,340	611	628	628
	そ の 他 排 水 量 "	1,200	-	-	-
	計 "	6,056	5,539	5,789	5,789
雨 水 計 画	降 雨 強 度 式	3200/(t+20)	3200/(t+20)	3200/(t+20)	3200/(t+20)
	確 率 年	6 年	6 年	6 年	6 年
	降 雨 強 度 (時間)	40 mm	40 mm	40 mm	40 mm
	流 出 係 数	0.65 0.4	0.65 0.4	0.65 0.4	0.65 0.4
総 事 業 費 千 円	管 渠	汚水・合流管	-	-	-
		雨 水 管	-	-	-
	処 理 場		-	-	-
	計		-	-	-

※ 総事業費の内訳は高岡処理区を含む。

(3) 小矢部川処理区

区 分		基 本 計 画	計 画 決 定	事業認可（下法）	事業認可（都法）
決定及び認可 年 月 日	当 初	－	昭和58年 7月 8日	昭和58年 7月28日	昭和58年 7月28日
	最 終	令和 5年 3月	平成30年 9月 4日	令和 5年 3月31日	令和 5年 3月31日
目 標 年 次		令和27年度	令和 7年度	令和 5年度	令和 5年度
処 理 区 域 面 積 (ha)		5,546	2,886	3,979	2,648
処 理 人 口 (人)		117,500	74,305	94,453	67,117
排 除 方 法		分流式	分流式	分流式	分流式
ポンプ 施 設	箇 所 数 (箇所)	5	5	4	4
	敷 地 面 積 (a)	－	73.4	39	39
処 理 施 設	名 称		－	－	－
	位 置		－	－	－
	敷 地 面 積 (a)		－	－	－
	処 理 方 式		－	－	－
	処 理 能 力	晴天時日最大 (m³/日)	－	－	－
		雨天時日最大 (m³/日)	－	－	－
		汚泥処理量 (dry)	－	－	－
放 流 先	名 称		－	－	－
	環 境 基 準		－	－	－
汚 水 量 原 単 位	日 平 均 量 (L/人・日)		306 (270)	364 (299)	364 (299)
	日 最 大 量 "		407 (360)	485 (399)	485 (399)
	時 間 最 大 "		611 (541)	728 (798)	728 (798)
	地 下 水 量 "		81 (72)	97 (80)	97 (80)
計 画 処 理 水 量 日最大	家 庭 汚 水 量 (m³/日)		48,622	62,616	43,423
	工 場 排 水 量 "		19,396	12,261	9,261
	観 光 排 水 量 "		995	－	995
	地 下 水 量 "		23,382	25,059	8,689
	計 "		92,395	99,936	62,368
雨 水 計 画	降 雨 強 度 式		3200/(t+20)※	3200/(t+20)	3200/(t+20)
	確 率 年		6 年	6 年	6 年
	降 雨 強 度 (時間)		40 mm	40 mm	40 mm
	流 出 係 数		0.55 0.4	0.55 0.4	0.55 0.4
総 事 業 費 千 円	管 渠	汚水・合流管	－	89,770,000	53,965,000
		雨 水 管	－	7,341,000	7,341,000
	処 理 場		－	－	－
	計		－	97,111,000	61,306,000

※ 汚水量原単位中（ ）内は、市街化調整区域における単位数値

※ 旧福岡町の事業認可（下法）汚水量原単位（時間最大）は、用途未指定地区の値が別であり、599 である。

※ 旧福岡町の雨水計画は基本計画のみがあり、内容としては①降雨強度式 3310/（ t +20） ②確率年 7 年③降雨強度（時間） 41.4 mm④流出係数 0.599 である。

(4) 神通川左岸処理区

区 分		基 本 計 画	計 画 決 定	事業認可（下法）	事業認可（都法）
決定及び認可 年 月 日	当 初	－	平成 5年 8月18日	平成 6年 3月30日	平成 6年 3月30日
	最 終	令和 5年 3月	平成30年 9月 4日	平成30年11月15日	平成31年 1月 8日
目 標 年 次		令和27年度	令和 7年度	令和 5年度	令和 5年度
処 理 区 域 面 積 (ha)		291	252	290	252
処 理 人 口 (人)		7,600	6,600	7,720	6,720
排 除 方 法		分流式	分流式	分流式	分流式
ポンプ 施 設	箇 所 数 (箇所)	1	－	0	0
	敷 地 面 積 (a)	－	－	－	－
処 理 施 設	名 称	－	－	－	－
	位 置	－	－	－	－
	敷 地 面 積 (a)	－	－	－	－
	処 理 方 式	－	－	－	－
	処 理 能 力	晴天時日最大 (m³/日)	－	－	－
		雨天時日最大 (m³/日)	－	－	－
		汚泥処理量 (dry)	－	－	－
放 流 先	名 称	－	－	－	－
	環 境 基 準	－	－	－	－
汚 水 量 原 単 位	日 平 均 量 (L/人・日)	306 (270)	340	340 (300)	340
	日 最 大 量 "	407 (360)	460	460 (400)	460
	時 間 最 大 "	611 (541)	690	690 (610)	690
	地 下 水 量 "	81 (72)	90	90 (80)	90
計 画 処 理 水 量 日最大	家 庭 汚 水 量 (m³/日)	3,045	3,036	3,492 (408)	3,092
	工 場 排 水 量 "	576	100	100 (0)	100
	地 下 水 量 "	605	594	686 (82)	606
	計 "	4,226	3,730	4,278(490)	3,798
雨 水 計 画	降 雨 強 度 式	3200/(t+20)	3200/(t+20)	3200/(t+20)	3200/(t+20)
	確 率 年	6 年	6 年	6 年	6 年
	降 雨 強 度 (時間)	40 mm	40 mm	40 mm	40 mm
	流 出 係 数	0.55	0.55	0.55	0.55
総 事 業 費 千 円	管 渠	汚水・合流管	－	7,690,000	6,787,000
		雨 水 管	－	568,000	568,000
	処 理 場		－	－	－
	計		－	8,258,000	7,355,000

※ 汚水量原単位中（ ）内は、市街化調整区域における単位数値

(5) 太田処理区

区 分		基 本 計 画	計 画 決 定	事業認可（下法）	事業認可（都法）
決定及び認可 年 月 日	当 初	－	平成元年12月13日	平成 2年 1月22日	平成 2年 1月22日
	最 終	令和 5年 3月	平成30年 9月 4日	平成30年11月15日	平成31年 1月 8日
目 標 年 次		令和27年度	令和 7年度	令和 5年度	令和 5年度
処 理 区 域 面 積 (ha)		75	73	74	73
処 理 人 口 (人)		5,660 (うち観光 3,860)	2,500	5,010 (うち観光 2,410)	5,010 (うち観光 2,410)
排 除 方 法		分流式	分流式	分流式	分流式
ポンプ 施設	箇 所 数 (箇所)	－	－	－	－
	敷 地 面 積 (a)	－	－	－	－
処 理 施 設	名 称	松太枝浜浄化センター	松太枝浜浄化センター	松太枝浜浄化センター	松太枝浜浄化センター
	位 置	太田 564	太田 564	太田 564	太田 564
	敷 地 面 積 (a)	133	133.4	133.4	133.4
	処 理 方 式	オキシデーションディッチ法	オキシデーションディッチ法	オキシデーションディッチ法	オキシデーションディッチ法
	処 理 能 力	晴天時日最大 (m³/日)	1,000	1,500	1,500
		雨天時日最大 (m³/日)	1,000	1,500	1,500
		汚泥処理量 (dry)	1 t/d	0.8 t/d	0.8 t/d
放 流 先	名 称	太田 1 号雨水幹線	太田 1 号雨水幹線	太田 1 号雨水幹線	太田 1 号雨水幹線
	環 境 基 準	－	－	－	－
汚 水 量 原 単 位	日 平 均 量 (L/人・日)	270	300	300	300
	日 最 大 量 "	360	400	400	400
	時 間 最 大 "	720	800	800	800
	地 下 水 量 "	72	80	80	80
計 画 処 理 水 量 日最大	家 庭 汚 水 量 (m³/日)	648	1,000	1,040	1,040
	観 光 排 水 量 "	178	205	205	205
	地 下 水 量 "	130	200	222	222
	計 "	956	1,405	1,467	1,467
雨 水 計 画	降 雨 強 度 式	3200/(t+20)	3200/(t+20)	3200/(t+20)	3200/(t+20)
	確 率 年	6 年	6 年	6 年	6 年
	降 雨 強 度 (時間)	40 mm	40 mm	40 mm	40 mm
	流 出 係 数	0.55 0.20	0.55 0.20	0.55 0.20	0.55 0.20
総 事 業 費 千 円	管 渠	汚水・合流管	－	2,196,500	2,197,000
		雨 水 管	－	571,000	571,000
	処 理 場		－	2,758,700	2,759,000
	計		－	5,526,200	5,527,000

4. 流域下水道事業の概要

(1) 小矢部川流域下水道事業の概要

小矢部川流域下水道事業は、県西部の庄川と小矢部川にはさまれた4市7町1村（現在5市）を対象に、昭和56年から着手しています。昭和63年3月に一部供用開始し、平成7年4月から対象の全市町村で供用を開始しています。

○計画概要

（富山県の下水道 令和5年3月）

	全 体 計 画	都市計画決定	下法事業認可	都法事業認可
法手続き（最終）	H23 年度	H25. 3. 25	R 4. 3. 28	H30. 3. 13
計 画 処 理 面 積	10,755ha	—	8,593ha	—
計 画 処 理 人 口	258,900 人	—	198,081 人	193,000 人
計 画 処 理 水 量	189,400 m ³ /日	—	133,500 m ³ /日	133,500 m ³ /日
管 渠 延 長	146,020m	49,670m	140,400m	49,670m
ポ ン プ 施 設	1 箇所	—	1 箇所	—
処 理 施 設	二上浄化センター (8 系列)	二上浄化センター	二上浄化センター (6 系列)	二上浄化センター (6 系列)

施設内容

○幹線管渠（全体計画）

管 渠 名	管 径 (mm)	延長 (m)	管 渠 名	管 径 (mm)	延長 (m)
小 矢 部 川 幹 線	○2,000～○350	39,870	福 光 城 端 幹 線	○400 ～○350	6,550
砺 波 庄 川 幹 線	○1,350～○450	19,980	福 野 井 波 幹 線	○350 ～○100	7,050
高 岡 幹 線	○1,800～○200	10,820	高 岡 福 岡 幹 線	○800 ～○250	9,600
新 湊 幹 線	○700 ～○350	1,600	小 矢 部 福 光 幹 線	○600 ～○100	12,590
大 門 幹 線	○600 ～○250	1,100	高 岡 砺 波 幹 線	○500 ～○300	10,240
井 口 幹 線	○450 ～○100	7,690	小 矢 部 砺 波 幹 線	○350 ～○250	5,620
小 計		81,060	高 岡 庄 川 幹 線	○400 ～○300	13,310
			小 計		64,960
放 流 渠	□2,500×2,000	610	合 計		146,630

○浄化センター（全体計画）

名 称	二上浄化センター	水 質 項 目	計画放流水質	処 理 効 率
所 在 地	高岡市二上地内	B O D	15 mg/L	92.9 %
敷 地 面 積	約 18ha	S S	20 mg/L	88.2 %
処 理 能 力	日最大 189,400 m ³ /日	処 理 方 法	標準活性汚泥法	
放 流 先	小矢部川	環 境 基 準	B-Ⅰ	

○事業費

（単位：百万円）

全体事業費	令和2年度迄	令和3年度
110,000	109,452	1,294

(2) 神通川左岸流域下水道事業の概要

神通川左岸流域下水道事業は、県中央部の庄川と神通川にはさまれた 3 市 5 町 1 村（現 3 市）を対象に平成 3 年度から着手しています。平成 9 年 12 月に一部供用を開始し、平成 13 年 7 月から対象の全市町村で供用を開始しています。

○計画概要

（富山県の下水道 令和5年3月）

	全 体 計 画	都市計画決定	下法事業認可	都法事業認可
法手続き（最終）	H25 年度	H28. 11. 30	H30. 11. 9	H31. 3. 18
計 画 処 理 面 積	6, 943ha	—	6, 491ha	—
計 画 処 理 人 口	200, 100 人	—	192, 000 人	192, 000 人
計 画 処 理 水 量	116, 972 m ³ /日	—	107, 250 m ³ /日	107, 250 m ³ /日
管 渠 延 長	81, 510m	34, 790m	81, 510m	34, 340m
ポ ン プ 施 設	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所
処 理 施 設	神通川左岸浄化センター (14 系列)	神通川左岸浄化センター	神通川左岸浄化センター (13 系列)	神通川左岸浄化センター (13 系列)

施設内容

○幹線管渠、ポンプ場（全体計画）

管 渠 名	管 径 (mm)	延長 (m)	管 渠 名	管 径 (mm)	延長 (m)
新湊高岡幹線	○1, 800～○800	9, 910	第 1 放 流 幹 線	○1, 800～○1, 350	160
富山婦負幹線	○1, 500～○450	30, 400	第 2 放 流 幹 線	○800 ～○300	8, 850
小杉大門幹線	○1, 100～○350	11, 320	足洗潟放流渠	○600	480
下村呉羽幹線	○800	6, 480	小 計		9, 490
婦中八尾幹線	○800 ～○450	12, 180	合 計		81, 510
神 明 幹 線	○400	1, 730	西本郷中継ポンプ場		
小 計		72, 020	揚 水 量	21. 6m ³ /分	11. 2m ³ /分×3台

○浄化センター（全体計画）

名 称	神通川左岸浄化センター	水 質 項 目	計画放流水質	処 理 効 率
所 在 地	射水市海竜町地内	B O D	15 mg/L	92. 5 %
敷 地 面 積	約 11ha	S S	10 mg/L	93. 8 %
処 理 能 力	日最大 117, 000 m ³ /日	処 理 方 法	標準活性汚泥法 嫌気無酸素好気法	
放 流 先	富山湾等	環 境 基 準	A-Ⅰ	

○事業費

（単位：百万円）

全体事業費	令和 2 年度迄	令和 3 年度
101, 000	98, 121	76

第 2 章

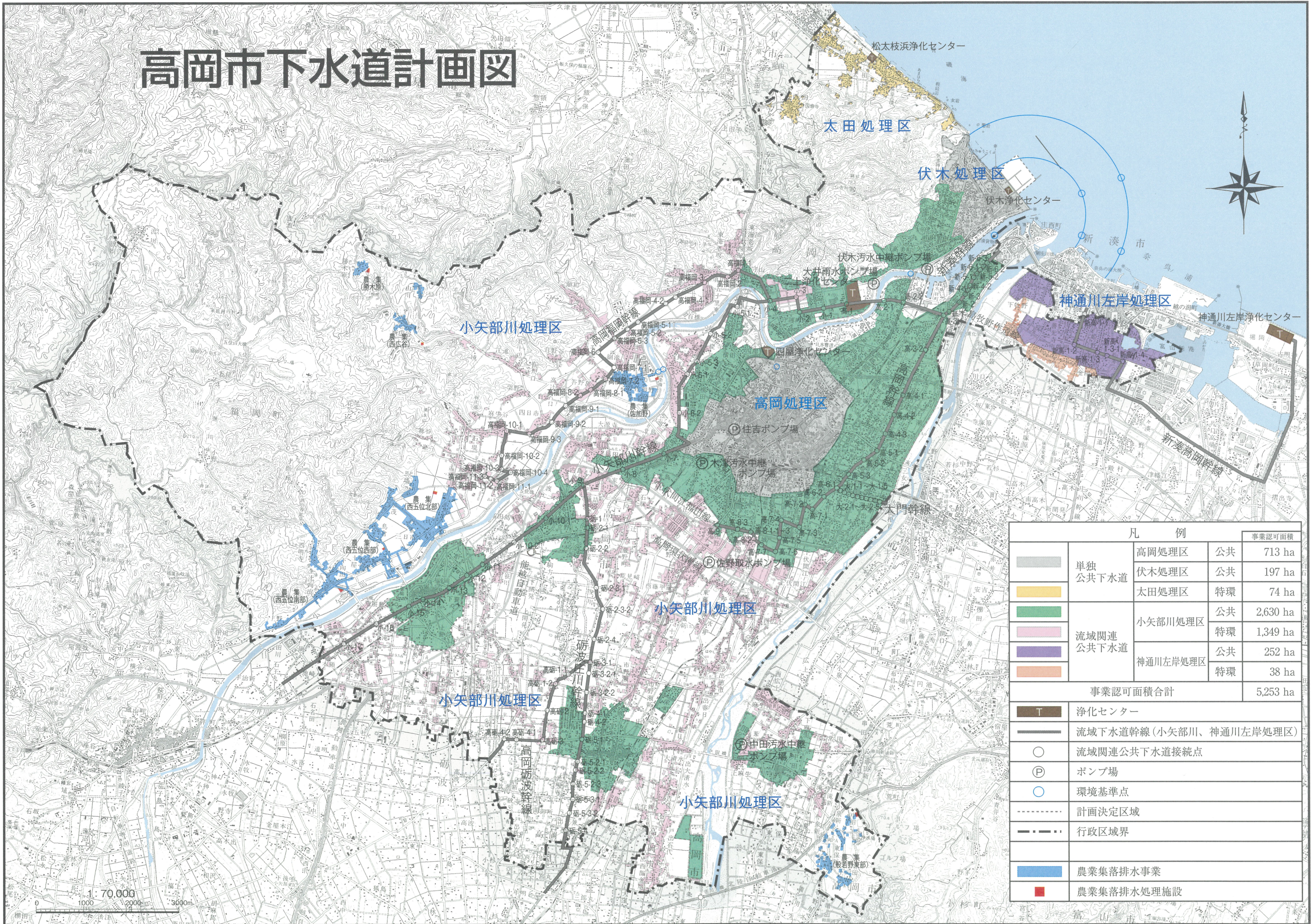
下水道施設整備計画

下水道
施設
整備
計画

1 下水道施設整備事業の状況(実績)

高岡市下水道計画図

禁複製転載



第 2 章 下水道施設整備計画

1. 下水道施設整備事業の状況（実績）

年 度		平成30年度		令和元年度	
事 業 区 分		事業量（m）	金額（千円）	事業量（m）	金額（千円）
老 朽 管 の 整 備		422	108,331	－	36,701
雨 水 管 の 整 備		123	73,356	106	43,954
未 普 及 地 域 の 整 備		7,751	841,083	7,348	1,120,226
基 幹 施 設 の 整 備		－	232,707	－	289,599
計		8,296	1,255,477	7,454	1,490,480
財 源 内 訳	国 費		455,825		623,860
	地 方 債		678,300		617,000
	そ の 他		121,352		249,620
	一 般 財 源		0		0
	合 計		1,255,477		1,490,480

令和2年度		令和3年度		令和4年度	
事業量（m）	金額（千円）	事業量（m）	金額（千円）	事業量（m）	金額（千円）
410	115,520	1,335	332,600	1,744	327,484
53	23,533	－	7,297	21	28,294
5,865	944,846	5,600	799,400	5,551	723,266
－	125,959	－	232,551	－	121,563
6,328	1,209,858	6,935	1,371,848	7,316	1,200,607
	465,126		563,809		354,059
	588,300		722,000		742,300
	156,432		86,039		104,248
	0		0		0
	1,209,858		1,371,848		1,200,607

第 3 章

施 設 の 概 要

- 1 施設別概要
 - (1) 浄化センター
 - (2) ポンプ場
 - (3) マンホールポンプ
 - (4) 農業集落排水施設
- 2 都市下水路
- 3 布設状況
 - (1) 管渠
- 4 震災対策
 - (1) 管路の耐震化
- 5 維持管理
 - (1) 管渠維持管理状況
 - (2) 浄化センター・地域下水処理場
 - (3) 農業集落排水処理施設

第 3 章 施 設 の 概 要

1. 施設別概要

(1) 浄化センター

① 四屋浄化センター

所 在 地	四屋632-1
敷 地 面 積	29,700 m ²
計 画 処 理 区 域 面 積	713 ha
計 画 処 理 人 口	31,800 人
計 画 処 理 能 力	34,600 m ³ /日
現 在 処 理 能 力 (晴 天 時 日 最 大)	55,000 m ³ /日
下 水 排 除 方 法	合流式一部分流式
下 水 処 理 方 式	標準活性汚泥法
放 流 先	一級河川千保川
汚 泥 処 理 方 式	濃縮 ― 脱水
汚 泥 処 分 先	二上浄化センター
主 要 設 備	沈 砂 池 W 7.5m×L 7.5m×D 1m 1池 汚 水 ポ ン プ W 3m×L 11m×D 1m 1池 φ 500堅軸斜流渦巻ポンプ 30m³/分×8.3m×75kW×2台 φ 400渦巻斜流水中ポンプ 24m³/分×10.5m×55kW×1台 φ 350渦巻斜流水中ポンプ 18m³/分×8.3m×37kW×4台 最 初 沈 殿 池 内径 34.7m×D 2.8m 2池 反 応 タ ン ク W 4.5m×L 44m×D 5m 4池 W 5m×L 30m×D 5m 8槽 W 4.6m×L 39m×D 4.5m 4槽 曝 気 機 φ 250多段ターボブロワ 100kW×3台 φ 200多段ターボブロワ 55kW×3台 最 終 沈 澱 池 W 5m×L 30m×D 3.8m 8池 W 5m×L 35m×D 3.5m 3池 塩 素 滅 菌 池 W 3m×L 23m×D 1.78m×5列 1池 W 2.2m×L 25m×D 2m×2列 1池 汚 泥 濃 縮 槽 内径 7m×D 4.5m 1槽 内径 10m×D 4.5m 1槽 脱 水 機 2m巾ベルトプレス脱水機 3m巾ベルトプレス脱水機 φ 800スクリュープレス脱水機 非 常 用 発 電 機 ガスタービン 1,000kVA 1基
処 理 開 始 年 月	簡易処理 昭和40年4月 高級処理 昭和44年4月

② 伏木浄化センター

所在地	伏木磯町1-10
敷地面積	4,200 m ²
計画処理区域面積	197 ha
計画処理人口	6,470 人
計画処理能力	5,700 m ³ /日
現在処理能力 (晴天時日最大)	7,500 m ³ /日
下水排除方法	分流式一部合流式
下水処理方式	標準活性汚泥法
放流先	富山湾
汚泥処理方式	濃縮 — 脱水
汚泥処分先	二上浄化センター
主要設備	沈砂池 1池 W 3.4m×L 8m×D 2.5m 汚水ポンプ 7.5m ³ /分×7.5m×22kW×3台 φ250横軸ノンクログポンプ 最初沈殿池 2池 W 5m×L 25m×D 3.5m 反応タンク 1槽 W 4m×L 28.6m×D 3m×4列 曝気機 45kW×2台 φ150多段ターボブロワ 最終沈澱池 2池 W 5m×L 26m×D 3m 塩素滅菌池 1池 W 1m×L 20m×D 2m 放流ポンプ 7.6m ³ /分×8m×22kW×3台 φ250横軸ノンクログポンプ 汚泥濃縮槽 2槽 W 3.8m×L 3.8m×D 3.2m 脱水機 φ600スクリープレス脱水機 1.5m巾ベルトプレス脱水機 ガスタービン 250kVA 1基 非常用発電機
処理開始年月	昭和47年4月

③ 松太枝浜浄化センター

所在地	太田564
敷地面積	13,800 m ²
計画処理区域面積	74 ha
計画処理人口	2,600 人
計画処理能力	1,500 m ³ /日
現在処理能力 (晴天時日最大)	2,200 m ³ /日
下水排除方法	分流式
下水処理方式	オキシデーションディッチ法
放流先	太田1号雨水幹線
汚泥処理方式	濃縮 — 脱水
汚泥処分先	二上浄化センター
主要設備	沈砂池 1池 W 1m×L 2.5m×D 0.2m 汚水ポンプ 1.6m ³ /分×7m×5.5kW×1台 φ100スクリー渦巻水中ポンプ 反応タンク 2槽 W 4.5m×周長 101m×D 2.5m 曝気機 18.5kW φ2100縦軸型エアレーター 18.5kW φ2300縦軸型エアレーター 最終沈澱池 2池 内径 12m×D 3m 塩素混和池 1池 W 1m×L 5.4m×D 1.4m 放流ポンプ 1.6m ³ /分×10m×5.5kW×3台 φ100ノンクログ水中ポンプ 汚泥濃縮槽 1槽 内径 3m×D 4m 脱水機 φ300スクリープレス脱水機 非常用発電機 ディーゼル 110kVA 1基
処理開始年月	平成5年3月

(2) ポンプ場

① 住吉ポンプ場

所 在 地		博労本町10-1	
敷 地 面 積		3,173 m ²	
ポンプ設置台数		雨水	汚水
		φ 800 2台	φ 200 3台
ポ ン プ 能 力		153.8 m ³ ／分	8.49 m ³ ／分
排 水 面 積		19.5 ha	63.8 ha
下水排除方式		合流式	
送 水 先		千保川	四屋浄化センター
運 転 開 始 年 月		昭和30年4月1日	昭和51年5月1日
年 間 送 水 量 (m ³)	平成30年度	6,500	1,270,000
	令和元年度	5,500	1,266,000
	令和2年度	9,000	1,365,000
	令和3年度	7,800	1,358,000
	令和4年度	24,900	1,273,000

② 伏木汚水中継ポンプ場

所在地	伏木1丁目265-6		
敷地面積	486 m ²		
ポンプ設置台数	φ200 2台		
ポンプ能力	6.28 m ³ /分		
排水面積	210 ha		
下水排除方式	分流式		
送水先	二上浄化センター		
運転開始年月	昭和63年3月29日		
年間送水量 (m ³)	平成30年度	494,000	
	令和元年度	468,000	
	令和2年度	509,000	
	令和3年度	514,000	
	令和4年度	488,000	

③ 木津汚水中継ポンプ場

所在地	木津316-1		
敷地面積	634 m ²		
ポンプ設置台数	φ200 2台		
ポンプ能力	4.27 m ³ /分		
排水面積	123.6 ha		
下水排除方式	分流式		
送水先	二上浄化センター		
運転開始年月	平成2年3月30日		
年間送水量 (m ³)	平成30年度	705,000	
	令和元年度	704,000	
	令和2年度	736,000	
	令和3年度	749,000	
	令和4年度	725,000	

④ 中田汚水中継ポンプ場

所在地	下麻生字天洞4550		
敷地面積	600 m ²		
ポンプ設置台数	φ150 2台		
ポンプ能力	6.52 m ³ /分		
排水面積	237.4 ha		
下水排除方式	分流式		
送水先	二上浄化センター		
運転開始年月	平成9年3月27日		
年間送水量 (m ³)	平成30年度	710,000	
	令和元年度	710,000	
	令和2年度	742,000	
	令和3年度	742,000	
	令和4年度	723,000	

⑤ 大井雨水ポンプ場

所在地	二上四ヶ開1-4		
敷地面積	2,221 m ²		
ポンプ設置台数	φ800 3台		
ポンプ能力	270 m ³ /分		
排水面積	317.96 ha		
下水排除方式	雨水		
送水先	小矢部川		
運転開始年月	昭和60年4月22日		
年間送水量 (m ³)	平成30年度	35,000	
	令和元年度	14,600	
	令和2年度	16,000	
	令和3年度	15,700	
	令和4年度	77,800	

⑥ 問屋センターポンプ場

所在地	問屋町2		
敷地面積	—		
ポンプ設置台数	φ100 3台		
ポンプ能力	2.7 m ³ /分		
排水面積	17.5 ha		
下水排除方式	分流式		
送水先	四屋浄化センター		
運転開始年月	平成10年2月7日（市に帰属）		
年間送水量 (m ³)	平成30年度	151,000	
	令和元年度	152,000	
	令和2年度	78,000	
	令和3年度	72,000	
	令和4年度	61,000	

(3) マンホールポンプ

番号	マンホールポンプ 名称	ポ ン プ	揚水能力 (m ³ /分)	処理面積 (ha)	年 間 送 水 量 (m ³)				
					H30年度	R元年度	2年度	3年度	4年度
1	羽広	2.2 kW×2	0.60	10.02	48,132	48,683	50,684	45,950	49,784
2	木津	1.5 kW×2	0.45	2.72	4,416	2,468	2,789	2,641	2,614
3	蓮花寺	5.5 kW×2	1.98	32.49	208,376	202,103	209,005	194,986	192,016
4	石瀬本町	3.7 kW×2	0.74	7.08	19,270	19,034	18,985	18,808	19,643
5	駅南	5.5 kW×2	1.60	6.20	12,480	9,907	9,110	9,235	10,858
6	江尻	5.5 kW×2	0.52	18.16	93,257	54,210	42,039	40,145	43,212
7	米島向野	3.7 kW×2	0.38	4.43	11,172	13,169	11,952	10,146	10,584
8	南星町	0.75kW×2	0.20	0.86	4,644	4,486	4,814	4,973	5,171
9	川原雨水	18.5kW×1	8.50	2.66	1,020	606	4,438	6,975	7,002
10	能町南	0.75kW×2	0.09	0.84	859	983	1,049	997	1,057
11	六家1号	2.2 kW×2	0.42	14.12	32,256	31,566	38,105	36,023	37,719
12	戸出西1号	2.2 kW×2	0.59	7.50	47,613	45,142	47,185	48,431	46,788
13	鐘紡町1号	3.7 kW×2	0.45	9.12	45,981	45,954	49,154	48,468	44,688
14	鐘紡町2号	2.2 kW×2	0.72	15.81	162,476	171,793	185,535	168,048	79,415
15	神主町	2.2 kW×2	0.45	11.39	44,631	46,589	43,249	54,500	60,164
16	戸出石代1号	3.7 kW×2	0.78	25.68	45,724	43,393	40,426	42,920	42,841
17	能町1号	2.2 kW×2	0.72	10.53	2,031	1,784	3,279	3,050	2,886
18	常国	5.5 kW×2	0.50	18.76	108,900	108,645	80,862	72,396	68,463
19	下関雨水	11 kW×2	5.22	0.54	1,379	1,378	2,004	3,758	1,723
20	大源寺	1.5 kW×2	0.36	19.61	50,868	50,974	57,866	54,171	56,942
21	西佐野	1.5 kW×2	0.25	3.60	17,820	19,218	20,676	20,468	23,565
22	上牧野	5.5 kW×2	1.50	46.28	170,820	163,827	187,596	170,604	154,314
23	百橋	5.5 kW×2	0.54	12.92	79,154	79,830	77,773	82,912	78,389
24	六家南	2.2 kW×2	0.50	13.50	46,950	44,625	45,900	44,910	44,916
25	北島	1.5 kW×2	0.50	5.01	5,520	6,564	9,591	7,065	9,843
26	下伏間江	1.5 kW×2	0.53	16.92	24,995	23,713	25,173	24,960	24,327
27	石塚	1.5 kW×2	0.32	15.40	23,789	18,144	15,477	23,376	19,436
28	北島2号	1.5 kW×2	0.28	4.90	7,695	7,681	9,158	8,684	8,754
29	西海老坂	0.75kW×2	0.12	0.14	814	1,404	1,282	3,015	2,907
30	石塚2号	1.5 kW×2	0.28	9.97	12,399	12,765	13,327	13,252	13,349
31	上黒田	2.2 kW×2	0.28	1.58	2,705	2,675	2,014	2,547	2,656
32	上伏間江	2.2 kW×2	0.28	3.21	8,921	8,123	8,287	8,378	8,487
33	岩坪	2.2 kW×2	0.28	15.59	4,352	4,434	4,494	4,370	4,183
34	蔵野町北	3.7 kW×2	1.00	27.21	60,420	57,486	58,032	52,962	50,724
35	明和町	2.2 kW×2	0.28	2.99	16,817	14,823	14,897	14,399	13,369
36	岩坪2号	2.2 kW×2	0.28	2.99	14,096	14,119	13,915	13,642	13,857
37	辻	2.2 kW×2	0.28	4.30	8,518	9,534	9,657	9,546	8,642
38	太田中村東部1号	1.5 kW×2	0.40	10.39	21,912	20,830	22,994	23,878	21,974
39	太田中村東部2号	1.5 kW×2	0.39	3.57	20,803	19,270	20,178	19,003	18,378
40	太田辰ノ口中部	5.5 kW×2	0.71	21.00	48,011	42,327	30,353	32,529	34,446
41	太田辰ノ口東部	1.5 kW×2	0.45	3.57	7,182	7,152	7,360	5,017	5,157
42	太田辰ノ口南部	1.5 kW×2	0.50	12.97	22,860	19,551	19,695	19,518	19,602
43	太田辰ノ口北部	0.75kW×2	0.20	0.92	4,548	2,749	3,280	4,620	4,247
44	太田渋谷1号	1.5 kW×2	0.30	4.06	3,906	3,910	4,036	4,138	4,943
45	太田渋谷2号	1.5 kW×2	0.30	1.05	2,088	2,005	2,180	1,854	1,876
46	雨晴東部1号	3.7 kW×2	0.45	5.11	12,177	10,436	10,290	10,068	10,722
47	雨晴東部2号	0.75kW×2	0.20	0.07	564	612	634	92	—
48	太田伊勢領1号	1.5 kW×2	0.16	1.59	5,415	4,564	4,527	5,100	5,064
49	太田伊勢領2号	1.5 kW×2	0.16	0.28	1,623	1,389	1,446	1,517	1,794
50	西田1号	2.2 kW×2	0.16	0.51	1,210	1,277	1,196	1,342	988
51	西田2号	3.7 kW×2	0.28	0.68	2,907	3,242	3,229	4,860	5,442
52	大野1号	2.2 kW×2	0.36	13.67	28,145	27,531	26,445	27,462	26,004
53	大野2号	3.7 kW×2	0.30	9.08	4,950	6,203	5,202	5,395	5,870

番号	マンホールポンプ 名称	ポ ン プ	揚水能力 (m ³ /分)	処理面積 (ha)	年 間 送 水 量 (m ³)				
					H30年度	R元年度	2年度	3年度	4年度
54	西干場	1.5 kW×2	0.40	5.07	12,000	11,856	11,486	11,374	11,518
55	堀川町	1.5 kW×2	0.45	7.50	11,961	12,282	15,004	11,183	12,061
56	新栄町	1.5 kW×2	0.30	0.52	252	194	128	203	155
57	荒屋敷	1.5 kW×2	0.20	2.66	9,120	8,968	8,927	8,509	8,550
58	上蓑1号	1.5 kW×2	0.56	44.37	7,335	7,320	7,408	8,292	8,277
59	上蓑2号	2.2 kW×2	0.28	15.17	12,886	13,531	13,766	16,832	17,541
60	本領1号	1.0 kW×2	0.07	0.09	437	432	458	450	504
61	本領2号	1.5 kW×2	0.24	4.84	5,760	8,644	6,074	3,554	3,452
62	大滝1号	2.2 kW×2	0.20	1.90	6,744	6,386	6,595	6,978	6,262
63	赤丸1号	1.5 kW×2	0.45	8.82	22,815	24,311	23,768	22,788	23,196
64	赤丸2号	1.5 kW×2	0.20	2.05	4,020	4,004	3,942	3,570	3,394
65	赤丸3号	1.5 kW×2	0.20	0.77	516	556	520	535	545
66	赤丸4号	1.5 kW×2	0.20	1.31	11,532	11,912	12,077	11,556	12,488
67	赤丸5号	3.7 kW×2	0.20	0.30	840	804	712	659	716
68	大滝2号	2.2 kW×2	0.58	38.55	131,336	138,560	146,470	147,629	119,691
69	下老子	2.2 kW×2	0.56	19.69	71,333	74,941	76,393	74,898	75,664
70	赤丸6号	1.0 kW×6	0.08	0.54	586	869	606	489	457
71	一步二歩	2.2 kW×2	0.78	47.27	36,364	37,056	39,153	44,296	44,432
72	蓑島	2.2 kW×2	0.20	10.83	3,744	3,923	3,991	3,978	4,734
73	蔵野町中央	1.5 kW×2	0.28	8.56	9,089	7,436	8,838	9,274	8,998
74	戸出春日	2.2 kW×2	0.27	5.24	4,585	3,924	4,197	4,643	4,904
75	西藤平蔵	2.2 kW×2	0.80	36.42	87,312	81,926	91,694	93,370	89,587
76	本領3号	1.5 kW×2	0.24	14.17	48,471	42,232	37,470	28,575	30,015
77	西藤平蔵2号	1.5 kW×2	0.38	17.28	34,314	35,354	36,186	35,602	36,870
78	林新	1.5 kW×2	0.20	1.63	1,920	2,081	2,260	2,171	2,255
79	大滝3号	1.5 kW×2	0.20	1.41	1,188	1,537	1,590	1,567	2,119
80	戸出市野瀬	1.5 kW×2	0.25	3.02	2,310	2,150	1,943	1,982	2,073
81	木舟	1.5 kW×2	0.20	2.71	8,460	9,122	9,959	9,466	10,646
82	開ほつ	1.5 kW×2	0.20	4.81	3,864	4,436	4,328	4,118	4,644
83	石名瀬	0.75kW×2	0.28	1.90	3,579	3,636	3,943	3,738	3,839
84	能町2号	0.75kW×2	0.25	0.61	30	48	42	47	128
85	蔵野町南	0.75kW×2	0.28	16.26	8,871	9,682	10,629	11,157	11,656
86	東藤平蔵	0.75kW×2	0.41	9.46	23,985	17,402	12,544	11,441	11,104
87	北蔵新	1.5 kW×2	1.00	140.54	8,040	10,404	10,440	9,996	9,792
88	一步二歩2号	1.5 kW×2	0.27	25.39	27,216	27,088	28,096	28,912	30,150
89	福岡町江尻	1.5 kW×2	1.18	54.35	19,400	21,771	26,203	29,686	30,274
90	一步二歩3号	0.75kW×2	0.22	2.16	1,571	1,507	1,563	1,242	1,398
91	二塚1号	3.7 kW×2	1.09	38.39	12,034	14,637	19,797	20,928	22,687
92	福岡町江尻2号	0.75kW×2	0.48	31.30	2,880	4,032	5,754	7,920	8,703
93	石堤1号	1.0 kW×1	0.12	0.09	94	89	99	—	—
94	荒見崎1号	0.75kW×2	0.23	4.73	1,946	1,911	2,175	2,334	2,394
95	守山	0.75kW×2	0.27	1.04	2,285	2,645	3,106	3,443	3,287
96	戸出吉住1号	0.75kW×2	0.23	14.94	3,423	3,701	4,094	4,691	5,287
97	中田団地	15.0kW×2	2.04	18.80	260,712	260,308	323,099	302,132	300,125
98	柴野	0.75kW×2	0.23	3.64	1207	1,329	1,543	1,660	1,599
99	下麻生	3.7kW×2	1.18	53.31	9,165	8,255	14,613	11,802	11,512
100	国吉	0.75kW×2	0.28	6.35	793	1,015	887	1,468	1,487
101	二塚2号	0.75kW×2	0.30	24.47	327	598	977	1,156	1,474
102	常国2号	0.75kW×2	0.40	21.09	0	77	247	866	1,418
103	笹川	0.75kW×2	0.33	0.65	238	798	966	1,137	946
104	境	0.75kW×2	0.16	2.64	39	719	911	995	940
105	福岡矢部	1.5 kW×2	0.42	22.95	0	93	63	181	121

(4) 農業集落排水施設

① 佐加野浄化センター

所在地	答野出字畑直843
敷地面積	1,848 m ²
処理面積	22 ha
計画処理人口	1,960 人
処理区域内人口	1,058 人
計画日最大汚水量	646.8 m ³ /日
計画日平均汚水量	529.2 m ³ /日
下水排除方法	分流式
下水処理方式	JARUS-OD オキシデーションデイツ法
放流先	小矢部川
汚泥処理方式	濃縮-脱水
汚泥処分先	高岡広域エコ・クリーンセンター
主要設備	
汚水ポンプ	φ80水中ポンプ 2.2kW×3台
曝気機	φ1000横軸エアレーター 11kW×1台
脱水機	多重円盤型
処理開始年月	平成6年4月

② 般若野東部浄化センター

所在地	山下86-2
敷地面積	1,065 m ²
処理面積	25 ha
計画処理人口	480 人
処理区域内人口	308 人
計画日最大汚水量	165.0 m ³ /日
計画日平均汚水量	129.6 m ³ /日
下水排除方法	分流式
下水処理方式	JARUS-I 96 沈殿分離・接触曝気法
放流先	和田川
汚泥処理方式	濃縮
汚泥処分先	高岡市し尿処理施設
主要設備	
汚水ポンプ	φ80水中ポンプ 1.5kW×2台
曝気機	φ65ルーツブロワ 3.7kW×2台 φ50ルーツブロワ 2.2kW×2台
処理開始年月	平成12年4月

③ 勝木原浄化センター

所在地	勝木原20
敷地面積	1,484 m ²
処理面積	4 ha
計画処理対象人口	150 人
処理区域内人口	58 人
計画日最大汚水量	49.5 m ³ /日
計画日平均汚水量	40.5 m ³ /日
下水排除方法	分流式
下水処理方式	JARUS-S96 沈殿分離・接触曝気法
放流先	広谷川
汚泥処理方式	濃縮
汚泥処分先	高岡市し尿処理施設
主要設備	
曝気機	φ50ルーツブロワ 2.2kW×2台
処理開始年月	平成17年4月

④ 西広谷浄化センター

所在地	西広谷45-2
敷地面積	885 m ²
処理面積	8 ha
計画処理対象人口	240 人
処理区域内人口	135人
計画日最大汚水量	79.2 m ³ /日
計画日平均汚水量	64.8 m ³ /日
下水排除方法	分流式
下水処理方式	JARUS-S96 沈殿分離・接触曝気法
放流先	広谷川
汚泥処理方式	濃縮
汚泥処分先	高岡市し尿処理施設
主要設備	
汚水ポンプ	φ50水中ポンプ 0.4kW×2台
曝気機	φ65ルーツブロワ 2.2kW×2台
処理開始年月	平成18年4月

⑤ 西五位西部センター

所 在 地	福岡町土屋479-3
敷 地 面 積	1,041 m ²
処 理 面 積	30 ha
計画処理対象人口	910 人
処理区域内人口	576 人
計画日最大汚水量	300.3 m ³ /日
計画日平均汚水量	245.7 m ³ /日
下 水 排 除 方 法	分流式
下 水 処 理 方 式	JARUS-Ⅲ 嫌気性ろ床・接触曝気法
放 流 先	甚徳川
汚 泥 処 理 方 式	濃縮
汚 泥 処 分 先	クリーンシステムとなみ
主 要 設 備	
汚 水 ポ ン プ	φ80水中ポンプ 3.7kW×2台
曝 気 機	φ65ルーツブロワ 3.7kW×2台 φ50ルーツブロワ 2.2kW×2台
放 流 ポ ン プ	φ65水中ポンプ 0.75kW×2台
処 理 開 始 年 月	平成元年4月

⑥ 西五位南部センター

所 在 地	福岡町上向田41-3
敷 地 面 積	1,505 m ²
処 理 面 積	34 ha
計画処理対象人口	930 人
処理区域内人口	500人
計画日最大汚水量	306.9 m ³ /日
計画日平均汚水量	251.1 m ³ /日
下 水 排 除 方 法	分流式
下 水 処 理 方 式	JARUS-Ⅲ 嫌気性ろ床・接触曝気法
放 流 先	西明寺川
汚 泥 処 理 方 式	濃縮
汚 泥 処 分 先	クリーンシステムとなみ
主 要 設 備	
汚 水 ポ ン プ	φ100水中ポンプ 3.7kW×2台
曝 気 機	φ65ルーツブロワ 3.7kW×2台 φ50ルーツブロワ 2.2kW×2台
処 理 開 始 年 月	平成4年10月

⑦ 西五位北部センター

所 在 地	福岡町三日市392-2
敷 地 面 積	2,070 m ²
処 理 面 積	29 ha
計画処理対象人口	1,280 人
処理区域内人口	801 人
計画日最大汚水量	422.4 m ³ /日
計画日平均汚水量	345.6 m ³ /日
下 水 排 除 方 法	分流式
下 水 処 理 方 式	JARUS-Ⅲ 嫌気性ろ床・接触曝気法
放 流 先	馬場谷川
汚 泥 処 理 方 式	濃縮
汚 泥 処 分 先	クリーンシステムとなみ
主 要 設 備	
汚 水 ポ ン プ	φ80水中ポンプ 3.7kW×2台
曝 気 機	φ80ルーツブロワ 7.5kW×2台 φ50ルーツブロワ 3.7kW×2台
処 理 開 始 年 月	平成8年9月

⑧ 農業集落排水マンホールポンプ

番号	マンホールポンプ 名称	ポ ン プ	揚水能力 (m ³ /分)	口径 (mm)	年 間 送 水 量 (m ³)				
					H30年度	R元年度	2年度	3年度	4年度
1	佐加野1号	1.5 kW×2	0.45	80	38,502	40,411	36,277	35,519	35,060
2	佐加野2号	1.5 kW×2	0.45	80	9,801	9,836	8,303	9,596	10,144
3	佐加野3号	3.7 kW×2	1.14	100	108,620	112,723	107,525	110,398	104,679
4	般若野東部	2.2 kW×2	0.80	80	28,128	22,656	22,162	28,104	27,269
5	勝木原1号	1.5 kW×2	0.28	65	168	153	175	141	123
6	勝木原2号	1.5 kW×2	0.28	65	1,294	1,371	1,282	1,173	1,206
7	勝木原3号	1.5 kW×2	0.28	65	1,764	1,519	1,384	1,584	1,226
8	西広谷1号	1.5 kW×2	0.28	65	454	600	620	615	553
9	西広谷2号	1.5 kW×2	0.28	65	84	101	94	97	104
10	西広谷3号	1.5 kW×2	0.28	65	4,419	4,121	4,640	4,373	4,182
11	西広谷4号	1.5 kW×2	0.28	65	5,813	5,267	5,976	5,694	5,248
12	福岡土屋1号	2.2 kW×2	1.00	80	41,220	39,138	41,136	45,822	42,474
13	福岡土屋2号	2.2 kW×2	0.55	80	8,481	8,356	8,771	9,653	9,299
14	福岡土屋3号	2.2 kW×2	2.00	80	19,680	18,576	20,088	21,252	25,524
15	福岡下向田1号	1.5 kW×2	0.30	65	13,428	12,458	13,905	13,682	14,789
16	福岡西明寺2号	1.5 kW×2	0.25	65	480	477	1,386	480	417
17	福岡西明寺3号	1.5 kW×2	0.25	65	4,395	4,254	4,163	4,155	5,745
18	福岡下向田4号	1.5 kW×2	0.25	65	6,105	6,063	6,138	6,186	5,615
19	福岡下向田5号	1.5 kW×2	0.30	65	21,366	21,019	26,537	21,631	22,973
20	福岡三日市1号	1.5 kW×2	0.40	65	21,648	20,842	21,744	22,706	22,054
21	福岡三日市2号	1.5 kW×2	0.30	65	12,902	14,422	14,672	13,545	12,285
22	福岡三日市3号	1.5 kW×2	0.30	65	30,762	25,160	23,602	24,656	24,541
23	福岡三日市4号	2.2 kW×2	0.65	80	99,723	85,043	84,193	83,550	83,304

2. 都市下水路

都市下水路は、市街地の浸水防除を目的とする下水道で、その規模は管渠の内径又は内のり幅が 500 mm 以上で、雨水を排除することができる地域の面積が 10ha 以上、200ha 未満のものです。

高岡市の都市下水路については、平成 5 年度末ですべて公共下水道雨水幹線として認可を得ています。

都市下水路名		太田	山手	矢田	牧野川	二上	高陵野村	能町南	合計
最終計画 決定年月日 〔公共〕		S36. 8. 31 [1. 12. 13]	S38. 8. 12 [60. 7. 10]	S41. 2. 23 [58. 7. 8]	S55. 12. 4 [5. 8. 18]	[58. 7. 8]	[58. 7. 8]	[58. 7. 8]	—
最終事業 認可年月日 〔公共〕		S36. 8. 31 [2. 1. 22]	S38. 8. 12 [60. 9. 3]	S41. 2. 23 [60. 9. 3]	S55. 12. 11 [6. 3. 30]	S62. 12. 23 [3. 1. 17]	S59. 12. 20 [3. 1. 17]	S61. 5. 17 [63. 9. 30]	—
計画決定	集水面積 (ha)	41	69	142	55	318	56	37	718
	管渠延長 (m)	760	1,900	530	1,150	2,750	1,650	650	9,390
事業認可	管渠延長 (m)	760	1,895	531	1,213	3,986	1,648	653	10,686
	施行期間年度	S36～37	S38～44	S41～45	S54～59	S58～62	S59～H2	S61～H2	—
整備	集水面積 (ha)	41	69	142	55	318	56	37	718
	管渠延長 (m)	748	1,452	511	1,156	3,829	1,599	653	9,948
27条指定 年月日 〔公共転用〕		S53. 2. 22	S53. 2. 22 [61. 3. 12]	S53. 2. 22 [61. 3. 12]	S59. 3. 29	—	—	S61. 3. 14	—
ポンプ場数 (箇所)		—	—	—	—	1	—	—	1
計画流量 (m ³ /S)		1.8	2.1	6.0	7.2	15.9	5.4	3.3	41.7
浸水指数		5,760	10,800	6,480	5,366	5,237	5,317	5,268	—
放流先		富山湾	富山湾	小矢部川	射水市公共下水道	小矢部川	地久子川	地久子川	—
流量計算式		ヒールクリーチ グラ式	ヒールクリーチ グラ式	合理式	合理式	合理式	合理式	合理式	—
降雨強度式		$\frac{3200}{t+20}$	$\frac{3200}{t+20}$	$\frac{3200}{t+20}$	$\frac{3310}{t+21}$	$\frac{3200}{t+20}$	$\frac{3200}{t+20}$	$\frac{3200}{t+20}$	—
降雨強度 (mm/hr)		40.0	40.0	40.0	40.9	40.0	40.0	40.0	—
確率年		6	6	6	7	6	6	6	—
平均流出 係数		0.40	0.30	0.20	0.60	0.47	0.55	0.55	—
公共下水道 認可年度		H5	S60	S60	H5	H2	H2	H2	—

3. 布設状況

(1) 管 渠

① 管渠整備延長

(単位：m)

年 度	単 独 公 共 下 水 道			流 関 公 共 下 水 道				合 計
	高岡	伏木	太田特環	小矢部川 公共	小矢部川 特環	神通川 左岸公共	神通川 左岸特環	
平成30年度	166,060	44,366	30,382	561,954	293,087	56,046	8,987	1,160,882
令和元年度	166,095	44,366	30,382	563,262	298,929	56,103	9,199	1,168,336
令和2年度	166,226	44,419	30,382	563,864	303,735	56,215	9,413	1,174,254
令和3年度	166,300	44,451	30,283	564,916	308,121	56,293	9,428	1,179,792
令和4年度	166,530	44,451	30,283	566,375	311,968	56,293	9,428	1,185,328

4. 震災対策

(1) 管路の耐震化

管 路 総 延 長	1,185,328 m
耐 震 化 延 長	464,880 m
耐 震 化 率	39.2 %

5. 維持管理

(1) 管渠維持管理状況

○管渠清掃実績表

(単位：m, 千円)

年 度	単独公共下水道		流開公共下水道		合 計	
	管渠延長	委 託 費	管渠延長	委 託 費	管渠延長	委 託 費
平成30年度	315	1,707	259	1,137	574	2,844
令和元年度	32,703	27,201	623	1,507	33,326	28,708
令和2年度	919	6,633	1,483	3,168	2,402	9,801
令和3年度	505	3,803	1,320	2,019	1,825	5,822
令和4年度	811	7,159	722	2,333	1,533	9,492

○管渠TVカメラ等調査実績表

(単位：m, 千円)

年 度	単独公共下水道		流開公共下水道		合 計	
	管渠延長	委 託 費	管渠延長	委 託 費	管渠延長	委 託 費
平成30年度	237	1,412	385	407	622	1,819
令和元年度	65	300	112	208	177	508
令和2年度	306	968	203	395	509	1,363
令和3年度	527	7,002	270	833	797	7,835
令和4年度	432	2,410	282	1,393	714	3,803

○管渠補修実績表

(単位：件)

年 度	マンホール 補 修	柵及び取付管 補 修	陥 没 舗 装	合 計
平成30年度	147	54	62	263
令和元年度	87	70	21	178
令和2年度	59	65	35	159
令和3年度	66	74	17	157
令和4年度	73	89	21	183

○施設等の調査点検実績表

(単位：件)

年 度	腐 食 対 象 管路施設(※)	雨水調整池	樋門・樋管等	人孔鉄蓋	合 計
平成30年度	50	22	31	731	834
令和元年度	122	22	31	394	569
令和2年度	60	22	31	109	222
令和3年度	65	22	31	494	612
令和4年度	56	22	78	534	690

(※)政令で定められている五年に一回以上の適切な頻度で点検する管路施設を指す。

(2) 浄化センター・地域下水処理場

① 流入（放流）水量

区 分	四屋 浄化センター	伏木 浄化センター	松太枝浜 浄化センター
年 間 流 入 水 量 (m³)	14,718,237	1,891,890	257,411
日 平 均 流 入 水 量 (m³)	40,324	5,183	705
施 設 利 用 率 (%)	73.3	69.1	32.1
晴天時平均流入水量 (m³/日)	26,866	3,865	

② 水質

区 分		四屋 浄化センター	伏木 浄化センター	松太枝浜 浄化センター
流入水質 (年平均)	p H	7.2	7.1	7.2
	B O D (mg/L)	80	88	170
	S S (mg/L)	73	44	120
放流水質 (年平均)	p H	6.7	6.7	7.0
	B O D (mg/L)	4.1	3.7	2.5
	S S (mg/L)	3	2	1

③ 污泥処理

区 分	四屋 浄化センター	伏木 浄化センター	松太枝浜 浄化センター
発 生 汚 泥 量 (m³/年)	32,483	5,170	1,609
乾 燥 汚 泥 量 (DS- t/年)	870	111	29
脱 水 ケ ー キ 量 (t/年)	3,493	467	174

(3) 農業集落排水処理施設

① 処理水量

区 分	佐加野 浄化センター	般若野東部 浄化センター	勝木原 浄化センター	西広谷 浄化センター	西五位 西部センター	西五位 南部センター	西五位 北部センター
年 間 処 理 水 量 (m³)	147,430	30,414	4,226	10,732	72,566	49,618	90,513
日 平 均 処 理 水 量 (m³)	403.9	83.3	11.6	29.4	198.8	135.9	248.0
施 設 利 用 率 (%)	62.4	50.5	23.4	37.1	66.2	44.3	58.7

② 水質

区 分		佐加野 浄化センター	般若野東部 浄化センター	勝木原 浄化センター	西広谷 浄化センター	西五位 西部センター	西五位 南部センター	西五位 北部センター
流入水質	p H	7.5	7.2	7.5	7.3	7.4	7.4	7.5
	B O D (mg/L)	300	190	180	180	160	220	280
	S S (mg/L)	140	220	63	150	71	160	220
放流水質	p H	7.0	7.1	7.2	7.1	7.4	7.4	7.4
	B O D (mg/L)	2.5	8.0	5.0	11	14	13	13
	S S (mg/L)	2	2	3	2	3	2	2

③ 污泥処理

区 分	佐加野 浄化センター	般若野東部 浄化センター	勝木原 浄化センター	西広谷 浄化センター	西五位 西部センター	西五位 南部センター	西五位 北部センター
汚 泥 引 抜 量 (m³/年)	1,104	60.4	35.2	49.9	104.3	89.3	104.0
乾 燥 汚 泥 量 (DS- t/年)	13.7						
脱 水 ケ ー キ 量 (t/年)	81.9						

第 4 章

業 務 統 計

1 業 務

- (1) 業務
- (2) 人口及び普及状況
- (3) 月別処理水量の分析（処理施設別、一日最大、一日最小、一日平均処理水量）
- (4) 用途別使用水量・用途別調定件数の推移
- (5) 水洗化促進補助制度・水洗化工事資金利子補給制度
- (6) 水洗便所改造資金貸付制度

2 下水道の整備状況

- (1) 公共下水道の整備状況
- (2) 下水道整備事業の概要(令和4年度)

3 事業場排水対策

- (1) 事業場排水の監視・指導状況
- (2) 除害施設設置状況

4 水質検査状況

- (1) 基準項目の検査回数と適用法令
- (2) 基準項目の検査結果

第 4 章 業 務 統 計

1. 業 務

(1) 業 務

項 目 \ 年 度		令 和 4 年 度	令 和 3 年 度	増 減 (△)
A	行 政 区 域 内 人 口 (人)	165,033	166,641	△ 1,608
B	処 理 区 域 内 人 口 (人)	156,959	158,086	△ 1,127
B/A	普 及 率 (%)	95.1	94.9	0.2
C	水 洗 化 人 口 (人)	150,164	150,684	△ 520
C/B	水 洗 化 率 (%)	95.7	95.3	0.4
	接 続 件 数 (戸)	66,518	65,791	727
	処 理 区 域 面 積 (ha)	4,543.69	4,521.68	22.01
	総 処 理 水 量 (m³)	30,969,589	32,603,271	△ 1,633,682
	うち高岡、伏木、太田、農集 (m³)	17,273,037	18,568,058	△ 1,295,021
D	汚 水 処 理 水 量 (m³)	25,576,180	25,842,501	△ 266,321
	うち高岡、伏木、太田、農集 (m³)	11,879,628	11,807,288	72,340
	一 日 最 大 総 処 理 水 量 (m³)	187,054	195,700	△ 8,646
	うち高岡、伏木、太田、農集 (m³)	130,656	132,442	△ 1,786
	一 日 最 少 総 処 理 水 量 (m³)	58,374	59,610	△ 1,236
	うち高岡、伏木、太田、農集 (m³)	24,905	25,364	△ 459
	一 日 平 均 総 処 理 水 量 (m³)	84,848	89,324	△ 4,476
	うち高岡、伏木、太田、農集 (m³)	47,323	50,871	△ 3,548
E	総 有 収 水 量 (m³)	15,611,126	15,540,147	70,979
用途別 水 量	一 般 汚 水 (m³)	15,579,786	15,504,942	74,844
	公 衆 浴 場 汚 水 (m³)	31,340	35,205	△ 3,865
E/D	有 収 率 (%)	61.0	60.1	0.9
	処 理 能 力 (m³/日)	115,233	115,233	0
	うち高岡、伏木、太田、農集 (m³/日)	66,308	66,308	0
F	雨水対策整備対象区域面積 (ha)	3,778.5	3,778.5	0
G	雨 水 整 備 済 面 積 (ha)	2,355.1	2,355.1	0.0
G/F	雨 水 整 備 率 (%)	62.3	62.3	0.0

※ 行政区域内人口及び処理区域内人口には、外国人登録者数を含む。

(2) 人口及び普及状況

(各年度3月末現在)

年度 項目		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
行政区域内人口 (人) A		171,174	169,530	168,390	166,641	165,033
処理区域 内戸数 (戸)	公 共 下 水 道	65,408	65,968	66,474	67,007	67,507
	地 域 下 水 道	0	0	0	0	0
	農業集落排水事業	1,249	1,255	1,257	1,260	1,263
	合 計	66,657	67,223	67,731	68,267	68,770
処理区域 面積 (ha)	公 共 下 水 道	4,255	4,326	4,350	4,369	4,391
	地 域 下 水 道	0	0	0	0	0
	農業集落排水事業	152	152	152	152	152
	合 計	4,407	4,478	4,502	4,521	4,543
処理区域 内人口 (人) B	公 共 下 水 道	157,542	156,554	156,026	154,723	153,617
	地 域 下 水 道	0	0	0	0	0
	農業集落排水事業	3,519	3,493	3,436	3,363	3,342
	合 計	161,061	160,047	159,462	158,086	156,959
水洗化 戸数 (戸)	公 共 下 水 道	58,803	59,463	60,039	60,652	61,251
	地 域 下 水 道	0	0	0	0	0
	農業集落排水事業	1,215	1,223	1,226	1,234	1,233
	合 計	60,018	60,686	61,265	61,886	62,484
水洗化 人口 (人) C	公 共 下 水 道	149,136	148,597	148,460	147,364	146,866
	地 域 下 水 道	0	0	0	0	0
	農業集落排水事業	3,464	3,432	3,386	3,320	3,298
	合 計	152,600	152,029	151,846	150,684	150,164
普及率 (%) B/A	公 共 下 水 道	92.0	92.3	92.7	92.8	93.1
	地 域 下 水 道	0	0	0	0	0
	農業集落排水事業	2.1	2.1	2.0	2.1	2.0
	合 計	94.1	94.4	94.7	94.9	95.1
水洗化率 (%) C/B	公 共 下 水 道	94.7	94.9	95.2	95.2	95.6
	地 域 下 水 道	0	0	0	0	0
	農業集落排水事業	98.4	98.3	98.5	98.7	98.7
	合 計	94.7	95.0	95.2	95.3	95.7

※ 「行政区域内人口」は住民基本台帳人口（各年度末現在、24年度末より外国人を含む）

(3) 月別処理水量の分析（処理施設別、一日最大、一日最小、一日平均処理水量）

月	単独公共		単独特環	農業集落 排水処理 (m³)	流域下水道(高岡市分)		計 (m³)
	高岡 (m³)	伏木 (m³)	太田 (m³)		小矢部川 (m³)	神通川左岸 (m³)	
4	960,835 (1,072,299)	120,350 (115,383)	20,914 (21,068)	30,717 (30,072)	1,018,211 (975,300)	54,939 (54,399)	2,205,966 (2,268,521)
5	1,002,641 (1,372,459)	111,997 (144,997)	21,727 (22,185)	34,248 (39,823)	1,067,985 (1,123,334)	55,426 (56,956)	2,294,024 (2,759,754)
6	947,346 (1,099,995)	106,681 (117,350)	19,834 (20,613)	32,530 (36,684)	1,032,031 (1,046,231)	51,876 (53,987)	2,190,298 (2,374,860)
7	1,213,813 (1,264,349)	144,340 (135,225)	21,461 (21,744)	36,282 (39,440)	1,130,515 (1,108,259)	59,191 (56,713)	2,605,602 (2,625,730)
8	1,333,610 (1,483,591)	194,889 (180,560)	23,649 (25,619)	39,781 (45,337)	1,207,763 (1,244,893)	63,853 (65,331)	2,863,545 (3,045,331)
9	1,038,419 (1,191,273)	159,461 (155,704)	20,604 (21,163)	31,822 (32,636)	1,075,266 (1,060,233)	56,785 (65,194)	2,382,357 (2,526,203)
10	953,597 (964,554)	141,896 (127,327)	20,453 (21,405)	30,120 (31,520)	1,062,332 (1,069,978)	57,487 (59,544)	2,265,885 (2,274,328)
11	973,905 (1,327,586)	129,997 (161,454)	19,672 (22,534)	29,325 (32,375)	991,006 (1,092,980)	54,191 (59,865)	2,198,096 (2,696,794)
12	2,273,876 (1,925,168)	263,264 (204,854)	25,732 (25,539)	37,564 (36,518)	1,270,680 (1,253,042)	66,989 (65,143)	3,938,105 (3,510,264)
1	1,797,454 (1,662,250)	212,718 (178,820)	23,026 (24,674)	38,642 (36,682)	1,160,199 (1,207,748)	59,848 (63,848)	3,291,887 (3,174,022)
2	1,246,942 (1,766,659)	156,288 (162,094)	20,176 (21,144)	31,336 (32,319)	981,588 (1,071,263)	50,875 (57,997)	2,487,205 (3,111,476)
3	975,799 (936,552)	150,009 (121,755)	20,163 (21,731)	33,132 (32,975)	1,010,183 (1,063,241)	57,333 (59,734)	2,246,619 (2,235,988)
計	14,718,237 (16,066,735)	1,891,890 (1,805,523)	257,411 (269,419)	405,499 (426,381)	13,007,759 (13,316,502)	688,793 (718,711)	30,969,589 (32,603,271)

※ () 内は、令和3年度数値

一日最大 处理水量 (m ³)	一日最少 处理水量 (m ³)	一日平均 处理水量 (m ³)	最 大 稼働率 (%)	施 設 利用率 (%)
4/14 128,387	4/4 58,374	73,532	111.1%	63.6%
5/13 111,277	5/20 65,808	74,001	96.3%	64.0%
6/6 102,542	6/3 65,431	73,010	88.7%	63.2%
7/22 129,820	7/1 69,831	84,052	112.3%	72.7%
8/20 187,054	8/1 69,958	92,372	161.8%	79.9%
9/1 146,965	9/18 63,345	79,412	127.1%	68.7%
10/7 110,490	10/29 62,161	73,093	95.6%	63.2%
11/23 123,427	11/12 62,001	73,270	106.8%	63.4%
12/24 171,213	12/3 73,094	127,036	148.1%	109.9%
1/25 166,856	1/22 72,384	106,190	144.3%	91.9%
2/1 136,221	2/28 64,928	88,829	117.8%	76.8%
3/26 135,667	3/8 62,117	72,472	117.4%	62.7%
8/20 187,054	4/4 58,374	84,848	161.8%	73.4%

(4) 用途別使用水量・用途別調定件数の推移

年 度 用途別		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
		使用水量 (m ³)	使用水量 (m ³)	使用水量 (m ³)	使用水量 (m ³)	使用水量 (m ³)	構成比率 (%)	対前年度比 (m ³)
公 共 下水道	一般汚水	15,207,070	15,111,226	15,314,824	15,188,126	15,267,480	97.8	79,354
	公衆浴場	48,685	43,168	38,619	35,205	31,340	0.2	△ 3,865
	小 計	15,255,755	15,154,394	15,353,443	15,223,331	15,298,820	98.0	75,489
農 業 集落 排水	一般汚水	316,707	314,126	323,005	316,816	312,306	2.0	△ 4,510
	公衆浴場	0	0	0	0	0	0.0	0
	小 計	316,707	314,126	323,005	316,816	312,306	2.0	△ 4,510
合 計		15,572,462	15,468,520	15,676,448	15,540,147	15,611,126	100.0	70,979

年 度 用途別		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
		調定件数 (件)	調定件数 (件)	調定件数 (件)	調定件数 (件)	調定件数 (件)	構成比率 (%)	対前年度比 (件)
公 共 下水道	一般汚水	374,885	379,160	381,674	385,398	389,176	98.0	3,778
	公衆浴場	73	70	66	62	54	0.0	△ 8
	小 計	374,958	379,230	381,740	385,460	389,230	98.0	3,770
農 業 集落 排水	一般汚水	7,851	7,844	7,842	7,831	7,794	2.0	△ 37
	公衆浴場	0	0	0	0	0	0.0	0
	小 計	7,851	7,844	7,842	7,831	7,794	2.0	△ 37
合 計		382,809	387,074	389,582	393,291	397,024	100.0	3,733

(5) 水洗化促進補助制度・水洗化工事資金利子補給制度

対象工事	公共下水道以外の排水処理施設から公共下水道に接続する工事(新築は対象外) ・浄化槽を廃止して污水管に接続する工事 ・くみ取り便所を水洗化して污水管に接続する工事	
制 度 名	下水道水洗化促進補助制度	下水道水洗化工事資金利子補給制度
補 助 上 限	5 万円	10 万円
対 象 者	① 原則、高岡市に居住している世帯主の方。 ② 市税、水道料金等を滞納していない方。 ③ 令和4年度以降に公共下水道へ接続※された方（申請は完工後1年以内） ※供用開始3年以内に公共下水道へ接続工事が完工するもの、但し、特別措置として令和4～8年度までは、供用開始から3年を超えるものも対象。	

○ 水洗化促進補助制度・水洗化工事資金利子補給制度の利用状況

年 度	水 洗 化 工 事	下水道水洗化促進補助制度		下水道水洗化工事資金利子補給制度	
	件数 (件)	件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)
R 4	759	81	4, 050, 000	0	0

(6) 水洗便所改造資金貸付制度

基 金 の 額	3 千万円（令和5年3月31日現在）
貸 付 限 度 額	くみ取り便所の改造 70 万円 浄化槽からの切替え 40 万円
貸 付 利 息	無利子
償 還 期 間	30 か月以内（10・15・20・25・30 回）
償 還 方 法	貸し付けを受けた翌月から均等月賦償還
貸付者の要件	① 本市に住宅を有し、水洗便所への改造が義務づけられていること。 ② 市民税及び固定資産税を完納していること。 ③ 自己資金のみでは、工事費を一時に負担することが困難であること。 ④ 貸付金の償還について十分な能力を有すること。 ⑤ 確実な保証人(本市在住の成人で、独立の生計を営む者)を有すること。

○ 水洗便所改造資金年度別貸付状況

年 度	水洗化工事件数 (件)	貸 付 件 数 (件)	貸 付 金 額 (円)
H30	1, 050	8	4, 248, 000
R元	846	6	3, 000, 000
2	774	1	400, 000
3	825	4	1, 900, 000
4	759	2	1, 100, 000

2. 下水道の整備状況

(1) 公共下水道の整備状況

① 旧高岡市

(令和4年度末現在)

処理区名 整備項目		単 独 公 共		流関公共	流関特環	単独特環	流関公共	流関特環	合 計
		高 岡	伏 木	小 矢	部 川	太 田	神 通 川	左 岸	
管渠整備延長	合 流 管 (m)	131,723	9,054	—	—	—	—	—	140,777
	汚 水 管 (m)	28,676	30,647	490,440	249,921	28,272	55,137	9,428	892,521
	雨 水 管 (m)	6,131	4,750	34,143	—	2,011	1,156	—	48,191
	計 (m)	166,530	44,451	524,583	249,921	30,283	56,293	9,428	1,081,489
ポ ン プ 場 (設置箇所／計画箇所)		2 / 2	—	4 / 5	—	—	0 / 1	—	6 / 8
整備区域	汚 水	合 流 式 (ha)	568	41	—	—	—	—	609
		分 流 式 (ha)	99	139	2,026	908	71	183	3,459
		計 (ha)	667	180	2,026	908	71	183	4,068
	雨 水	合 流 式 (ha)	552	41	—	—	—	—	593
		分 流 式 (ha)	111	96	1,452	—	48	55	1,762
		計 (ha)	663	137	1,452	—	48	55	2,355
処理区域	面 積 (ha)		667	180	2,026	908	71	183	4,068
	現 在 人 口 (人)		28,805	5,138	77,791	21,403	2,187	8,275	144,799
	現在水洗化人口 (人)		28,168	4,949	75,742	19,024	2,112	7,794	138,866
処理場	処 理 場 名		四 屋	伏 木	二上浄化センター		松太枝浜	神通川左岸浄化センター	
	処 理 能 力 水 量 (日最大m ³ /日)		55,000	7,500			2,200		
処 理 開 始 年 月 日		S40.4.1	S47.4.1	S63.3.29		H 5.3.31	H 9.12.24		
累積投資額	管 渠 (千円)	12,045,846		54,395,814	28,469,127	2,822,392	7,006,821	997,306	105,737,306
	ポンプ場 (千円)	1,823,192		1,263,048	—	4,939	—	—	3,091,179
	処 理 場 (千円)	9,653,420		—	—	2,276,090	—	—	11,929,510
	計 (千円)	23,522,458		55,658,862	28,469,127	5,103,421	7,006,821	997,306	120,757,995
財 源	国 費 (千円)	9,809,478		9,786,413	9,134,686	1,703,894	1,943,028	376,513	32,754,012
	起 債 (千円)	10,556,155		40,844,364	17,666,049	3,102,327	4,556,930	567,505	77,293,329
	負担金等 (千円)	3,156,825		5,028,086	1,668,392	297,200	506,863	53,288	10,710,654

※ 種別 単独：単独処理 流関：流域下水道関連 公共：公共下水道 特環：特定環境保全公共下水道

② 旧福岡町

(令和4年度末現在)

整備項目		処理区名		流 関 公 共	流 関 特 環	合 計
				小 矢	部 川	
管渠整備延長	合 流 管 (m)			—	—	—
	汚 水 管 (m)			41,792	62,047	103,839
	雨 水 管 (m)			—	—	—
	計 (m)			41,792	62,047	103,839
ポ ン プ 場 (設置箇所/計画箇所)				—	—	—
整備区域	汚 水	合 流 式 (ha)		—	—	—
		分 流 式 (ha)		186	137	323
		計 (ha)		186	137	323
	雨 水	合 流 式 (ha)		—	—	—
		分 流 式 (ha)		—	—	—
		計 (ha)		—	—	—
処理区域	面 積 (ha)			186	137	323
	現 在 人 口 (人)			4,153	4,665	8,818
	現在水洗化人口 (人)			4,030	3,970	8,000
処理場	処 理 場 名		二上浄化センター			
	処 理 能 力 水 量 (日最大m ³ /日)					
処 理 開 始 年 月 日				S63.3.29		
累積投資額	管 渠 (千円)			4,724,558	6,431,603	11,156,161
	ポンプ場 (千円)			54,350	55,752	110,102
	処 理 場 (千円)			—	—	—
	計 (千円)			4,778,908	6,487,355	11,266,263
財 源	国 費 (千円)			1,780,752	2,828,181	4,608,933
	起 債 (千円)			2,759,927	3,357,334	6,117,261
	負担金等 (千円)			238,229	301,840	540,069

※ 種別 流関：流域下水道関連 公共：公共下水道 特環：特定環境保全公共下水道

(2) 下水道整備事業の概要（令和４年度）

① 管渠整備

公共 477,120千円 特環 601,924千円 計 1,079,044千円

区 分		処 理 区	整備区分	整備延長 (m)	整備面積 (ha)	主 な 整 備 箇 所
公 共 下 水 道	単独公共	高岡処理区	污水管	114	－	本丸町、末広町、東下関、 中川上町、中川本町、京町
			雨水管	116	－	駅南
		伏木処理区	污水管	－	－	
			雨水管	－	－	
	流域関連	小 矢 部 川 処 理 区	污水管	1,438	3.48	赤祖父、井口本江、上関、立野、 戸出、福岡町、蓮花寺、和田
			雨水管	21	－	蓮花寺
		神通川左岸 処 理 区	污水管	－	－	
	小 計			1,689	3.48	
特 定 環 境 保 全 公 共 下 水 道	単独公共	太田処理区	污水管	－	－	
			雨水管	－	－	
	流域関連	小 矢 部 川 処 理 区	污水管	3,862	17.94	岩坪、佐野、下麻生、十二町島、 常国、戸出、東藤平蔵、福岡町、 二塚
			神通川左岸 処 理 区	污水管	－	0.59
	小 計			3,862	18.53	
合 計			5,551	22.01		

※ 整備延長及び整備面積には、開発行為等による延長を含み、撤去延長は含まない。

② 処理場等整備

公共 55,563千円 計 55,563千円

事業名	金額 (円)
四屋浄化センター電気室空調機更新工事	1,166,000
処理場機器価格特別調査業務委託	473,000
伏木浄化センター管路設置工事	1,287,000
伏木浄化センター沈砂処理設備改築工事	40,700,000
伏木浄化センター電気設備改築工事	11,937,200

③ ポンプ場等整備

公共 66,000千円 計 66,000千円

事業名	金額 (円)
大井雨水ポンプ場No. 1 雨水ポンプ改築工事 (0国)	66,000,000

④ 農業集落排水事業

農集 0千円 計 0千円

事業名	金額 (円)
なし	0

3. 事業場排水対策

下水処理区域内においては、管渠の保護及び下水処理場における円滑な処理の必要上、事業場から公共下水道へ排除される下水について排除基準を定め、水質の確保を図っています。そのため、特定事業場及び除害施設が必要な事業場については、随時の採水や立入調査を実施し、排除基準の遵守に関する監視・指導を行っています。

※1「排除基準」

下水道法及びこれに基づく条例においては、下水道管渠等の施設保護に関する項目（温度・pH 等）及び下水処理場において処理することが困難な物質（カドミウム・シアン等）について下水道に排除する基準を設けています。

※2「除害施設」

排除基準を超えるおそれのある下水について、排除基準に適合させるために設けられる排水処理施設

※3「特定事業場」

水質汚濁防止法及びダイオキシン類対策特別措置法では、人の健康を害するおそれのあるもの、又は生活環境に対して害をもたらすおそれのあるものを含んだ水を流す施設を「特定施設」とし、これを有している工場又は事業場を「特定事業場」と定めています。

(1) 事業場排水の監視・指導状況

（令和4年度）

監視・指導項目	除害施設必要事業場	その他
公共下水道管理者が行う水質検査	35	1
立入検査回数（法第13条）	35	1
報告徴収件数	98	57
改善命令件数	—	—
排水停止命令件数	—	—
監督処分としての改善命令件数	—	—
改善警告・注意等件数	—	—
計画変更命令件数	—	—
直罰規定による摘発件数	—	—

(2) 除害施設設置状況

(令和5年3月31日現在)

番 号	特 定 事 業 場	公共下水道 接 続 事 業 場 数	内 訳		
	業 種 等		除害施設 必要 事業場数	除害施設 設置 事業場数	設置率 (%)
3	水 産 食 料 品 製 造 業	1			
4	保 存 食 料 品 製 造 業	3	1	1	100.0
5	み そ ・ し ょ う 油 製 造 業	8			
8	パ ン ・ 菓 子 製 造 業、製 あ ん 業	5			
9	米 菓 製 造 業、こ う じ 製 造 業	6			
10	飲 料 製 造 業	1			
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業	1			
16	め ん 類 製 造 業	5			
17	豆 腐 又 は 煮 豆 の 製 造 業	8			
18-2	冷 凍 調 理 食 品 製 造 業	1			
19	繊 維 製 品 製 造 業	9			
21-3	合 板 製 造 業	1			
22	木 材 薬 品 処 理 業	1			
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業	6			
27	無 機 化 学 工 業 製 品 製 造 業	1			
33	合 成 樹 脂 製 造 業	1			
47	医 薬 品 製 造 業	2	2	2	100.0
55	生 コ ン ク リ ー ト 製 造 業	1	1	1	100.0
62	非 鉄 金 属 製 造 業	1			
63	金属製品製造業、機械器具製造業	15	4	4	100.0
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	51	6	6	100.0
66	電 気 め っ き 施 設	12	4	4	100.0
66-3	旅 館 業 (温泉を利用するもの)	1	1	1	100.0
66-4	共同調理場 (500㎡未満を除く)	1			
66-5	弁当製造業 (360㎡未満を除く)	2	1	1	100.0
66-6	飲食店 (420㎡未満を除く)	8			
67	洗 た く 業	35	1	1	100.0
68	写 真 現 像 業	7			
68-2	病 院 (300床以上)	2	2	2	100.0
70-2	自 動 車 分 解 整 備 業	2			
71	自 動 式 車 両 洗 浄 施 設	54			
71-2	科学技術に関する試験研究機関	17	8	8	100.0
71-4	産 業 廃 棄 物 処 理 施 設	1	1	1	100.0
小 計		270	32	32	100.0
病 院 (300床未満)		3	3	3	100.0
そ の 他		3	3	3	100.0
小 計		6	6	6	100.0
合 計		276	38	38	100.0

4. 水質検査状況

(1) 基準項目の検査回数と適用法令

区分	項 目	検査回数	排水基準の適用法令
生活環境項目	透視度	2回/月	
	水素イオン濃度指数 (pH)		下水道法 (技術上の基準)
	生物化学的酸素要求量 (BOD)		浄化槽法 (農集、地域下水道に適用)
	炭素源酸素要求量 (C-BOD)		
	化学的酸素要求量 (COD)		水質汚濁防止法 (県条例上乘せ)
	浮遊物質 (SS)	2回/年	下水道法 (技術上の基準)
	n-ヘキサン抽出物質 (動植物油脂類) 含有量		水質汚濁防止法 (一律排水基準)
	フェノール類 含有量		
	銅 含有量 (Cu)		
	亜鉛 含有量 (Zn)		
	溶解性鉄 含有量 (D-Fe)		
	溶解性マンガン 含有量 (D-Mn)		
	全クロム 含有量 (T-Cr)		
	大腸菌群数	2回/月	
	蒸発残留物 (TS)		
	強熱残留物 (IR)		
	強熱減量 (IL)		
	溶存酸素 (DO)		
	全窒素含有量 (T-N)		水質汚濁防止法 (一律排水基準)
	有機性窒素 (O-N)		
	アンモニア性窒素 (NH ₄ -N)		
	亜硝酸性窒素 (NO ₂ -N)		水質汚濁防止法 (一律排水基準)
	硝酸性窒素 (NO ₃ -N)		
	全燐 含有量 (T-P)	2回/年	
	塩素イオン		
	ヨウ素消費量		
有害物質	カドミウム (Cd)		水質汚濁防止法 (一律排水基準)
	全シアン (CN)		
	有機燐 (O-P)		
	鉛 (Pb)		
	六価クロム (Cr ⁶⁺)		
	ヒ素 (As)		
	総水銀 (T-Hg)		
	アルキル水銀 (R-Hg)		
	ポリ塩化ビフェニル (PCB)		
	トリクロロエチレン		
	テトラクロロエチレン		
	ジクロロメタン		
	四塩化炭素 (CCl ₄)		
	1,2-ジクロロエタン		
	1,1-ジクロロエチレン		
	シス1,2-ジクロロエチレン		
	1,1,1-トリクロロエタン		
	1,1,2-トリクロロエタン		
	1,3-ジクロロプロペン		
	チウラム	1回/年	ダイオキシン類対策特別措置法
	シマジン		
	チオベンカルブ		
	ベンゼン		
	セレン・その化合物		
	ホウ素及びその化合物		
	フッ素及びその化合物		
	アンモニア、アンモニウム化合物、 亜硝酸化合物及び硝酸化合物		
	1,4-ジオキサン	1回/年	ダイオキシン類対策特別措置法
	ダイオキシン類		

※ T-N、T-Pは、環境大臣が定める湖沼、海域及びこれらに流入する公共用水路への排水に限って適用。

※ ダイオキシン類の水質検査にあたっては、市内に焼却施設がないため免除する。

※ 農業集落排水事業及び地域下水道の水質検査は、浄化槽法を適用し、少なくとも1年に1回自主検査を行う。

(2) 基準項目の検査結果

① 公共下水道浄化センター

項 目	単位	定量限界	放流水質 基 準 値	四屋浄化センター								
				流入水			1 系 放流水			2系 放流水		
				最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均
透 視 度	cm	100以上		25	6	14	100以上	71	95	100以上	72	98
水素イオン濃度指数 (pH)			5.8～8.6	7.3	7.0	7.2	6.9	6.2	6.6	7.2	6.3	6.7
生物化学的酸素要求量 (BOD)	mg/L	0.5未満	15以下	180	38	80	5.6	2.7	4.4	9.5	2.0	3.8
炭素源酸素要求量 (C-BOD)	mg/L	0.5未満					5.2	1.6	3.4	6.2	1.6	3.0
化学的酸素要求量 (COD)	mg/L	0.5未満	20以下	74	13	34	6.3	4.2	5.2	6.8	3.7	4.6
浮遊物質 (SS)	mg/L	1未満	40以下	160	13	73	6	1未満	3	8	1未満	2
n-ヘキサン抽出物質(動植物油脂類)含有量	mg/L	1未満	30以下	32	2	9	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満
フェノール類 含有量	mg/L	0.5未満	5以下				0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
銅 含有量 (Cu)	mg/L	0.1未満	3以下				0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
亜鉛 含有量 (Zn)	mg/L	0.2未満	2以下				0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満
溶解性鉄 含有量 (D-Fe)	mg/L	1未満	10以下				1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満
溶解性マンガン 含有量 (D-Mn)	mg/L	1未満	10以下				1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満
全クロム 含有量 (T-Cr)	mg/L	0.2未満	2以下				0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満
大腸菌群数	個/mL	1未満	3,000以下	45,000	6,900	29,000	1未満	1未満	1未満	200	1未満	18
蒸発残留物 (TS)	mg/L	5未満		420	170	280	240	130	190	240	130	190
強熱残留物 (IR)	mg/L	5未満		190	130	130	160	86	120	140	88	120
強熱減量 (IL)	mg/L	5未満		230	45	150	85	44	66	100	42	70
全窒素含有量 (T-N)	mg/L	0.1未満	(60以下)	26	7.3	17	15	3.4	7.9	14	4.1	8.8
有機性窒素 (O-N)	mg/L	0.1未満		3.3	0.5	1.1	1.9	0.6	0.9	1.4	0.4	0.8
アンモニア性窒素 (NH ₄ -N)	mg/L	0.1未満		23	6.4	16	3.0	0.1未満	0.8	1.0	0.1未満	0.3
亜硝酸性窒素 (NO ₂ -N)	mg/L	0.1未満	100以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.3	0.1未満	0.2	0.2	0.1未満	0.1
硝酸性窒素 (NO ₃ -N)	mg/L	0.1未満		0.5	0.1未満	0.2	10	2.4	6.2	13	3.0	7.7
全リン 含有量 (T-P)	mg/L	0.1未満	(8以下)	3.2	0.9	1.9	0.7	0.1未満	0.4	0.8	0.2	0.5
カドミウム (Cd)	mg/L	0.003未満	0.03以下				0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満
全シアン (CN)	mg/L	0.1未満	1以下				0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
有機燐 (O-P)	mg/L	0.1未満	1以下				0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
鉛 (Pb)	mg/L	0.01未満	0.1以下				0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
六価クロム (Cr ⁶⁺)	mg/L	0.05未満	0.5以下				0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満
ヒ素 (As)	mg/L	0.01未満	0.1以下				0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
総水銀 (T-Hg)	mg/L	0.0005未満	0.005以下				0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
アルキル水銀 (R-Hg)	mg/L	0.0005未満	不検出				不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
ポリ塩化ビフェニル (PCB)	mg/L	0.0005未満	0.003以下				0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
トリクロロエチレン	mg/L	0.01未満	0.1以下				0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
テトラクロロエチレン	mg/L	0.01未満	0.1以下				0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
ジクロロメタン	mg/L	0.02未満	0.2以下				0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
四塩化炭素 (CCl ₄)	mg/L	0.002未満	0.02以下				0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.004未満	0.04以下				0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.02未満	1以下				0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
シス1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04未満	0.4以下				0.04未満	0.04未満	0.04未満	0.04未満	0.04未満	0.04未満
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.3未満	3以下				0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.006未満	0.06以下				0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.006未満
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.002未満	0.02以下				0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
チウラム	mg/L	0.006未満	0.06以下				0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.006未満
シマジン	mg/L	0.003未満	0.03以下				0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満
チオベンカルブ	mg/L	0.02未満	0.2以下				0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
ベンゼン	mg/L	0.01未満	0.1以下				0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
セレン・その化合物	mg/L	0.01未満	0.1以下				0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
ホウ素及びその化合物	mg/L	0.1未満	10以下				0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
フッ素及びその化合物	mg/L	0.8未満	8以下				0.8未満	0.8未満	0.8未満	0.8未満	0.8未満	0.8未満
アンモニア、アンモニウム化合物、 亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/L	0.15未満	100以下	9.4	3.0	6.8	11	2.6	6.6	14	3.1	7.9
1,4-ジオキサン	mg/L	0.05未満	0.5以下				0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満
ダイオキシン類	pg/L	0.05未満	10以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—

伏木浄化センター						松太枝浜浄化センター					
流入水			放流水			流入水			放流水		
最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均
25	9.8	16	100以上	75	95	4.5	2.5	3.8	100以上	90	99
7.2	6.9	7.1	6.9	6.6	6.7	7.4	6.9	7.2	7.1	6.9	7.0
340	26	88	6.0	2.2	3.7	260	97	170	3.1	1.8	2.5
			3.1	1.6	2.6				3.0	1.4	2.2
43	19	28	5.8	3.8	4.5	72	48	58	7.7	5.4	6.4
73	24	44	4	1未満	2	190	72	120	3	1未満	1
9	2	6	1未満	1未満	1未満	18	6	14	1未満	1未満	1未満
			0.5未満	0.5未満	0.5未満				0.5未満	0.5未満	0.5未満
			0.1未満	0.1未満	0.1未満				0.1未満	0.1未満	0.1未満
			0.2未満	0.2未満	0.2未満				0.2未満	0.2未満	0.2未満
			1未満	1未満	1未満				1未満	1未満	1未満
			1未満	1未満	1未満				1未満	1未満	1未満
			0.2未満	0.2未満	0.2未満				0.2未満	0.2未満	0.2未満
52,000	9,800	31,000	220	1未満	43	550,000	150,000	310,000	140	1未満	40
400	200	330	320	180	240	460	300	410	240	190	210
220	120	190	240	130	180	100	90	130	190	170	170
180	85	130	85	55	68	360	210	280	55	20	35
25	7.7	16	8.3	3.9	5.6	39	19	28	4.1	0.7	1.5
6.3	0.3	1.9	1.2	0.3	0.5	13	0.8	2.8	0.8	0.5	0.7
21	4.2	14	3.6	0.1未満	0.9	38	15	25	3.4	0.1未満	0.7
0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.2	0.1未満	0.1	0.1未満	0.1未満	0.1未満
0.6	0.1未満	0.2	5.5	2.9	4.3	0.4	0.1未満	0.2	1.0	0.1未満	0.3
4.5	0.9	2.0	0.6	0.2	0.4	5.0	2.6	3.8	2.9	1.1	1.8
			0.003未満	0.003未満	0.003未満				0.003未満	0.003未満	0.003未満
			0.1未満	0.1未満	0.1未満				0.1未満	0.1未満	0.1未満
			0.1未満	0.1未満	0.1未満				0.1未満	0.1未満	0.1未満
			0.01未満	0.01未満	0.01未満				0.01未満	0.01未満	0.01未満
			0.05未満	0.05未満	0.05未満				0.05未満	0.05未満	0.05未満
			0.01未満	0.01未満	0.01未満				0.01未満	0.01未満	0.01未満
			0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満				0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
			不検出	不検出	不検出				不検出	不検出	不検出
			0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満				0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
			0.01未満	0.01未満	0.01未満				0.01未満	0.01未満	0.01未満
			0.01未満	0.01未満	0.01未満				0.01未満	0.01未満	0.01未満
			0.02未満	0.02未満	0.02未満				0.02未満	0.02未満	0.02未満
			0.002未満	0.002未満	0.002未満				0.002未満	0.002未満	0.002未満
			0.004未満	0.004未満	0.004未満				0.004未満	0.004未満	0.004未満
			0.02未満	0.02未満	0.02未満				0.02未満	0.02未満	0.02未満
			0.04未満	0.04未満	0.04未満				0.04未満	0.04未満	0.04未満
			0.3未満	0.3未満	0.3未満				0.3未満	0.3未満	0.3未満
			0.006未満	0.006未満	0.006未満				0.006未満	0.006未満	0.006未満
			0.002未満	0.002未満	0.002未満				0.002未満	0.002未満	0.002未満
			0.006未満	0.006未満	0.006未満				0.006未満	0.006未満	0.006未満
			0.003未満	0.003未満	0.003未満				0.003未満	0.003未満	0.003未満
			0.02未満	0.02未満	0.02未満				0.02未満	0.02未満	0.02未満
			0.01未満	0.01未満	0.01未満				0.01未満	0.01未満	0.01未満
			0.01未満	0.01未満	0.01未満				0.01未満	0.01未満	0.01未満
			0.1未満	0.1未満	0.1未満				0.1未満	0.1未満	0.1未満
			0.8未満	0.8未満	0.8未満				0.8未満	0.8未満	0.8未満
8.6	2.3	6.1	6.3	3.2	4.7	15	6.4	10	1.8	0.2	0.6
			0.05未満	0.05未満	0.05未満				0.05未満	0.05未満	0.05未満
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

② 農業集落排水処理施設

(自主検査)

項 目	単位	定量限界	放流水質 基 準 値	佐加野浄化センター					
				流入水			放流水		
				最高	最低	平均	最高	最低	平均
透 視 度	cm	100以上		7.3	4.3	6.0	100以上	82	98
水素イオン濃度指数 (pH)			5.8～8.6	8.0	7.2	7.5	7.0	6.8	7.0
生物化学的酸素要求量 (BOD)	mg/L	0.5未満	20以下	450	210	300	4.4	1.2	2.5
炭素源酸素要求量 (C-BOD)	mg/L	0.5未満					2.4	0.5未満	1.4
化学的酸素要求量 (COD)	mg/L	0.5未満		100	61	80	7.0	3.8	5.2
浮遊物質量 (SS)	mg/L	1未満	50以下	340	90	140	4	1	2
大腸菌群数	個/mL	1未満					30未満	30未満	30未満
項 目	単位	定量限界	放流水質 基 準 値	般若野東部浄化センター					
				流入水			放流水		
				最高	最低	平均	最高	最低	平均
透 視 度	cm	100以上		10	4.0	5.7	85	35	62
水素イオン濃度指数 (pH)			5.8～8.6	7.5	7.0	7.2	7.3	6.8	7.1
生物化学的酸素要求量 (BOD)	mg/L	0.5未満	20以下	590	77	190	15	1.0	8.0
炭素源酸素要求量 (C-BOD)	mg/L	0.5未満					15	1.0	6.1
化学的酸素要求量 (COD)	mg/L	0.5未満		96	49	72	23	11	16
浮遊物質量 (SS)	mg/L	1未満	50以下	890	52	220	6	1未満	2
大腸菌群数	個/mL	1未満					62	30未満	30未満
項 目	単位	定量限界	放流水質 基 準 値	勝木原浄化センター					
				流入水			放流水		
				最高	最低	平均	最高	最低	平均
透 視 度	cm	100以上		8.4	4.2	6.1	100以上	45	79
水素イオン濃度指数 (pH)			5.8～8.6	7.8	7.2	7.5	7.6	6.9	7.2
生物化学的酸素要求量 (BOD)	mg/L	0.5未満	20以下	240	100	180	9.5	1.9	5.0
炭素源酸素要求量 (C-BOD)	mg/L	0.5未満					7.4	1.2	3.6
化学的酸素要求量 (COD)	mg/L	0.5未満		69	34	53	14	8.8	12
浮遊物質量 (SS)	mg/L	1未満	50以下	88	49	63	5	1	3
大腸菌群数	個/mL	1未満					30未満	30未満	30未満
項 目	単位	定量限界	放流水質 基 準 値	西広谷浄化センター					
				流入水			放流水		
				最高	最低	平均	最高	最低	平均
透 視 度	cm	100以上		9.9	4.7	7.0	100以上	55	74
水素イオン濃度指数 (pH)			5.8～8.6	7.6	7.2	7.3	7.3	6.7	7.1
生物化学的酸素要求量 (BOD)	mg/L	0.5未満	20以下	220	60	180	16	4.3	11
炭素源酸素要求量 (C-BOD)	mg/L	0.5未満					7.9	2.4	5.5
化学的酸素要求量 (COD)	mg/L	0.5未満		74	29	57	14	9.0	12
浮遊物質量 (SS)	mg/L	1未満	50以下	260	58	150	4	1未満	2
大腸菌群数	個/mL	1未満					30未満	30未満	30未満

項 目	単位	定量限界	放流水質 基 準 値	西五位西部センター					
				流入水			放流水		
				最高	最低	平均	最高	最低	平均
透 視 度	cm	100以上		9.3	6.2	7.8	100以上	52	79
水素イオン濃度指数（pH）			5.8～8.6	7.7	7.1	7.4	7.5	7.3	7.4
生物化学的酸素要求量（BOD）	mg/L	0.5未満	20以下	240	88	160	19	10	14
炭素源酸素要求量（C－BOD）	mg/L	0.5未満					10	4.9	7.2
化学的酸素要求量（COD）	mg/L	0.5未満		57	37	47	14	8.6	12
浮遊物質量（SS）	mg/L	1未満	50以下	110	52	71	4	1未満	3
大腸菌群数	個/mL	1未満					30未満	30未満	30未満
項 目	単位	定量限界	放流水質 基 準 値	西五位南部センター					
				流入水			放流水		
				最高	最低	平均	最高	最低	平均
透 視 度	cm	100以上		8.3	5.0	6.9	100以上	64	92
水素イオン濃度指数（pH）			5.8～8.6	7.7	6.8	7.4	7.5	7.3	7.4
生物化学的酸素要求量（BOD）	mg/L	0.5未満	20以下	300	120	220	19	7.0	13
炭素源酸素要求量（C－BOD）	mg/L	0.5未満					8.9	3.9	6.5
化学的酸素要求量（COD）	mg/L	0.5未満		76	43	60	13	9.7	11
浮遊物質量（SS）	mg/L	1未満	50以下	210	110	160	3	1	2
大腸菌群数	個/mL	1未満					57	30未満	30未満
項 目	単位	定量限界	放流水質 基 準 値	西五位北部センター					
				流入水			放流水		
				最高	最低	平均	最高	最低	平均
透 視 度	cm	100以上		6.8	4.0	5.0	100以上	65	88
水素イオン濃度指数（pH）			5.8～8.6	7.8	7.3	7.5	7.5	7.2	7.4
生物化学的酸素要求量（BOD）	mg/L	0.5未満	20以下	350	190	280	17	10	13
炭素源酸素要求量（C－BOD）	mg/L	0.5未満					13	4.2	8.1
化学的酸素要求量（COD）	mg/L	0.5未満		98	59	79	13	10	12
浮遊物質量（SS）	mg/L	1未満	50以下	420	120	220	2	1未満	2
大腸菌群数	個/mL	1未満					30未満	30未満	30未満